

2005年12月：第5回労働運動シンポ

一自治体労働運動の現場から

報告：早川礼二氏

主催：実行委員会

100円

自治体労働運動に問われていること

司会：今日は第5回労働運動シンポということで自治労の早川さん、あとで自己紹介されるとと思いますが、沖縄闘争をずっと組織的に取りこんでいます。今回は、国労、国労闘争団、郵政、非正規労働組合、中小、寄せ場につづきまして、官公労である自治労の早川さんをお願いします。

早川：労働運動シンポでしゃべるようにいわれたのは半年前なのですが、忙しさにかまけて準備はまったくできてません。労働運動シンポに前回初めて参加して、雰囲気は少し解った程度で、まだ何を話そうか迷っています。

このシンポでは自治労が初めてということなので、自治労の現場のなかで見た自治体レベルでの動きとか、今やっている運動について、問題意識もふくめて、話すことで参考になったらと思います。

レジュメに沿って話します。レジュメの構成は始めのほうは自己紹介ということで、自治労のなかの政令都市の現状について触れさせていただきます。2番目に自治労働運動の現状ということで、「自治労21世紀宣言」をめぐる議論を紹介します。ただ私は全国大会や機関会議で討論に参加していたわけではないので、討論の詳細や舞台裏の事情などは知りません。この『21世紀宣言』で何が問題とされたのか、私なりの受け止め方を報告して参考にしてもらいたいと思います。

次に自治体労働運動の可能性ということで、今自治体現場がおかれている状況と、その中で100万人を組織する自治労がどういう運動論を出そうとしているのか、報告してみたいと思います。

最後のところでは私の問題意識ということで、公務労働論と公共サービス論、最終的には自治体現場・職場での政治闘争のあり方、沖縄闘争の話を時間があればしたいと思います。

私は政令都市の行政区のひとつの区役所支部で書記長をやっています。私が市に入ったのは1970年代末で、その後労働戦線で全国的に組織分裂があって、それが1990年ころなんですが、それまで単組の主流は共産党系が握っていて、反対派ということで社会党、社青同部分と、そこに反戦派が左から支えているという、まあ当時よくあった構造です。

90年に組織分裂をして、組織的には全労連と自治労が拮抗していて、あと残りが膨大な非組合員といった構成です。分裂まではほとんど90%組織率があったが、分裂してこういう状態になった。

それまでの反戦派活動家はほとんど自治労に残って半主流派、結局社会党の部分は活動家が少なくて支部レベル、機関レベルの役員にかつての反戦派が大量に入り込み、個別の運動課題については、それなりの単組方針を出しているというのが現状です。

特徴的には、組織分裂をして組合に入らない層が大量にでてくる状況のなかで、新採用の若年層、とくに事務職はほとんど入らない。それなりに組織化できていた技能職は2年続けて新規採用なしの状態、そうすると当然、分裂前の9割以上組織していたころと比べて職場での労働組合の規定力がなくなりつつある。

それから外郭団体への委託化が進む中で自治労として自治体関連労働者の組織化という方針があって、私のところの単組でも1500人くらい組織しました。外郭団体の理事者側に対して交渉するときに、単組として交渉する形でそれなりの役割を果たしています。

3年前に、マスコミに頻繁に登場する若い市長が登場して新自由主義的路線を打ち出し、小泉構造改革と同じなんです、民間委託がどんどん進んでいくという状況になっています。日産のゴーンがいったのをまねして「リバイバルプラン」ということで、そのもとで清掃や給食などの現業職場から始まって、交通や水道、今は教育・福祉・医療の民営化、今後の動きとしては事務職の外部委託、たとえば総務関係の事務を集中化して部分的に委託に出していく、事務職のなかにもアウトソーシングの動きというのがある。

06年が市長選挙で、2期でやめると本人は言っている。やめて国政にでて、いずれは総理大臣と本人は考えているみたいです。この市長選にむけていまリバイバルプランの総仕上げの段階に入って、かなり熾烈な、いろんな問題が噴出している状態です。

以上が、私のいる政令市の状況です。

次に自治労運動の現状ということで「21世紀宣言」をめぐる議論が昨年ありまして、これについて紹介したいと思います。

まず策定の経過ですが、自治労綱領というのは1950年代にできて、冷戦時代につくられた文書ですからごりつとした、階級的、といった文言がはいったものですが、それを冷戦崩壊の状況のなかで見直そうという動きが早い時期からありました。そうはいっても主流派のなかで、組織分裂で全労連一日共派がいなくなってからは特に、協

会派が強いので、綱領の見直しについては主流派のなかでも抵抗があったのですが、1999年ころから綱領委員会ができた。その諮問機関として21世紀戦略研究会ができて、その中心人物が住沢博紀さんという日本女子大の教授で彼がほとんど文章は書いたのではと思います。そこからスタートして2003年8月の第73回定期大会で議案でできてきたという流れになっています。それが8月の定期大会では否決されたということで前代未聞の事態になって、執行部もどうしたら良いかわからない状態になった。それを部分的に修正する形で9月統開大会を慌てて東京で開催して、最終的には可決した。

資料として「自治労21世紀宣言」がありますが、それは8月の横浜大会で否決されて、修正にあたっての考え方として、9月の臨時大会に提案するという出できた文章です。修正といってもほとんど修正はされていません。文書の扱いとして、21世紀宣言の5項目と、歴史的経過と到達点、自治労の挑戦という付属文書があって、これ以外に実は綱領委員会の報告文書という長い文書がある、そこに住沢さんの考え方が出ている。最終的に臨時大会では長い文書は採択の対象とはされなくて、この5項目の部分が正式に採択され、「歴史的経過と到達点」と「自治労の挑戦」の部分が付属文書という扱いで処理された。

5項目のなかで修正されたのは、たいした修正ではなくて、この3項目目の「市民と労使の協力で、有効で信頼される政府を確立し」云々という部分で、これは文言を入れ替えただけで、最初の文言とほとんど変わってはいない。

この文書の理論的背景を考えると、住沢さんの論文というのは90年代ころからいろんなかたちで、単行本でも出ていた。一番解りやすいのは1992年の「市民自立の政治戦略」のなかにある、「社会民主主義の三つの顔」です。社会民主主義を三つに分類して、そのなかの「エコロジー的視点にたつ新しい社会民主主義」、これを軸にして自治労綱領をつくりかえるというのが、彼の考えです。この三つ目の社会民主主義論は、ドイツ社会民主党SPDの「ベルリン綱領」と、社会主義インター「ストックホルム宣言」、これらの文書に表現されているわけです。当時SPDの副首ラ・フォンティエヌの翻訳本を住沢さんは現代の理論社から出しています。その方向に冷戦時代の自治労綱領をつくりかえるということです。この住沢さんというのは、復刊された「現代の理論」の中心的な編者です。

この文書を巡って党派の見解がいくつか出されましたが、一番目を引いたのはフロントの見解です。機関誌「先駆」のなかで8月の横浜大会前から連続的に連載するかたちで出していて、全面的にこの「21世紀宣言」の路線を支持しています。2ページ目に星印で、フロントの考え方の要点を書いています。「21世紀宣言推進派」を

自認して、21世紀宣言に反対する部分を「本工主義」、「直営強化論」、「独善的な階級的労働運動論」、「守旧の新左翼の外在的批判」と批判しています。そして旧来の自治労綱領を「冷戦構造下の階級闘争史観」、「成長の限界への認識の欠落」、「男女共同参画の推進、ジェンダーの視点はなく」、「公務労働者＝中軸論」、「公共サービス＝公務員という狭い枠のなかでの立場」、と指摘し、「21世紀宣言を推進することはこの基本綱領に代表される自治労内勢力と考え方との決別の闘い」と宣言しています。また、労働組合のありかたとして「職場での組合員の権利の擁護を中心とした」あり方から転換して、社会的な団体、中間的団体、社会的労働運動として、制度改革とライフスタイルの変革をリードするイニシアチブをとる「力と政策」をもつべきと提起し、「ソーシャル・グリーンを生産領域での闘いに」、といったスローガンに定式化しています。

以上のような21世紀宣言の推進論なのですが、「21世紀宣言の不十分さ」として何点か指摘しています。「文章の表現力に問題がないということではない」「政治の分野ではまだまだ中途半端な玉虫色の色彩」とか、「憲法の積極的平和主義」「有事法制」について自治労の立場についてあまりに無防備としている。またニュー社民路線の自治労と保守化し始めた新民主党のベクトルのずれは今後の大きな課題、とも指摘しています。

レジュメでは各党派の見解への批判の視点をメモしています。フロントについては「21世紀宣言のもつ自治労運動の本工主義の自己革新への問題意識」と言っていて、このへんはまあ当たっている面もあるかと思うが、自治労中央本部の主流派宣言ということで、全面的な推進論ということになっちゃって、フロントの見解のなかでも最後に指摘している21世紀宣言の持っている政治的危うさといったところを過少評価することになっている。このあたりは彼らの権力論を欠落させた無防備な「公共サービス論」と密接にかかわっている。このあたりは後でまた触れたいと思います。

私は「21世紀宣言」は、フロントが言っているニュー社民なり新民主（新保守主義）の混合的な文章になっていて妥協の産物じゃないかという気がしています。そういう意味では21世紀宣言が出てきた政治的背景を見ておく必要があるし、フロントが最後に付け足している「政治の分野の不十分性」とか、政治的あやうさなみたいのところをきちんと批判的にとらえるということがポイントになる。

最後に書いたのは、そもそもこの21世紀宣言は職場レベルではほとんど話題にもなっていない。私も支部レベルの役員をやっているのですが、支部レベルでいうとほとんど、まったく話題になっていなくて、単組レベルでいっても中央委員会でもたいして議論がない。県本部段階で、県本部の討論集会といったところではじめていくつか議論がでて、全国大会といったところで県本部の役員といったところが発言すると

いった構造です。そもそも労働組合にとって綱領とはなにかということも考える必要があると思います。

以上が21世紀宣言の紹介です。本体の長い文書がないので、あまりわからない部分があるのではないかと思うのですが、新聞などに出た「全国大会で前代未聞の否決をされて、臨時大会でやっと採決にこぎつけた」という自治労内の議論の一端を紹介させてもらいました。

レジュメの最後のところ、自治体労働運動の可能性というところなのですが、(1)のところでは、自治体をめぐる情勢ということで、グローバリゼーションのなかで自治体の運動がどうおかれているかということなのですが、これについては別紙の資料の「新自由主義による自治体構造改革と公共サービス、自治体労働者」を参考にしてください。これは木下武男さんが私の支部の学習会で使ったレジュメで、木下さんの政治論—「新福祉国家」戦略には異論はありますが、非常に細かく流れを整理されているので参考資料で持ってきました。グローバリゼーションの進展、小泉構造改革、その流れのなかで地方自治体が焦点になりつつあるということで、これまで行政がやってきたことを民間に、ないしアウトソーシングというかたちでどんどん民営化の方向に進んでいるといった流れになっていて、今後その動きが事務職の部分まで波及していく。この木下さんのレジュメの最後のページの上のほうにでているのですが、「市場化テスト新法」ということで、最近チラチラ新聞などに出ています。これは官民の競争入札、たとえば行政のやっていることで事務職部分でいうと総務の庶務、経理事務について、官でやったほうが効率的なのか、民でやったほうが効率的なのか、競争入札をして効率的なほうを決めるという、そういう法律をつくって流れを確実なものにしようとしている。最近の新聞に出ていることで、その試行ということで社会保険庁、年金の徴収部門とか、ハローワーク、とかの委託の方向が出ている。これでやっていくと今の区役所のなかの窓口業務をふくめて、税金の徴収ももちろんそうなのですが、ほとんどが官民の競争入札の対象になりうるということになってきますから、論理的には全部民営化できる。そういう動きが国レベルで進んでいて、それが自治体レベルに波及しようとしている。

これは自治労レベルではかなり死活的問題です。自治労としてこういった動きにたいしてどういう運動なり組織化を考えているか、次に紹介します。

一つはリビング・ウェッジ、生活賃金条令化運動ということでやろうとしている。これは小畑さんという方が「労働情報」の今年の665号から695号まで連載しています。小畑さんというもともとは江戸川区労協の人で、自治労のなかで自治体関連

の組織化の責任者で公共サービス民間労組協議会の事務局長をやっている人です。彼が言うのは、公共部門、行政部門を民営化する、その根拠が経費節減ということだが、経費節減の中味というのが民営化して低賃金なり劣悪な労働条件の労働者を使うことで安上がりにするということになっているわけで、ここに自治労の立場からいっても歯止めをかける必要があるということで、最低賃金、生活できる賃金なり公正労働基準を、たとえば委託業者を選定するときの基準として条令で確立させる。これで民営化の流れにも歯止めをかけられるし、民間の労働者もふくめて労働条件低水準化への歯止めにもなるのではないかとということで、このリビングウェッジ、生活賃金運動、を提唱している。

もともとアメリカでの運動みたいです。そのへんは小畑さんが紹介している。これが一つ自治労が対応しようとしていることです。

ふたつめは、自治労はPSI、国際公務労連にはいっているのですが、「質の高い公共サービス」キャンペーンを展開している。世界的なグローバル化のうごきで、日常生活に必要な部分が民営化するなかで、それに対抗するキャンペーンということで、「質の高い公共サービス」キャンペーンというのをやっています。これは「官から民へ」という新自由主義の動きにたいして、「官から公へ」を対置し、公共性の部分、水道なり、交通なり、生活に最低限必要な部分を公共サービスということで保障してゆく、そういうキャンペーンをいまやっている。

三つめには組織論的にはいまだということが議論されているかということなのですが、全国一般との組織統合とか、公共産別構想・・・この前段にはさっき言いました自治体の関連の外郭団体なりの関連の労働者の組織化というのがあるのですが、この全国一般との組織統合とか、全水道、都市交との公共産別構想とかいうのが今進められようとしている。

臨時とか非常勤嘱託は全国的に35万人という膨大な数になっていて、そのうち女性が9割を占めている。それを自治労が組織しているのは10%くらい、というのが実状です。私の市でも3000人くらい、職員数の一割くらいになっている。

あと世代構成的には、50歳代の組合員が22%、団塊の世代を中心にござって、40代、30代がもう細くなっていて、20代がほとんどいない、こういう組織構造になっている。しかも単組の中央委員会であれ、単組本部の執行委員クラスになると、団塊の世代がほとんどですから、あと5年から10年くらいで、次の活動家がでてこないかぎりには組合活動自体ができないことになってしまう。

自治労のなかでもそういう組織の実体について危機感をもって、さっきいった組織

論なり運動論をかかげているということなのですが、なかなか歯止めにはなっていない。2015年には80万人くらいになっちゃうという推定もある。

次に公務労働、公共サービス論ということで、ここは私の問題意識です。

かつての公務労働論というのがあって、70年代、日共系の公務労働論、基本的な背景としては芝田進午さんの『公務労働論』。72年か73年ころ、そこで出されている公務員＝全体の奉仕者規定とか、住民奉仕者と賃労働者の二面性とかいうことで、これとの議論が70年代、80年代自治労のなかであった。私らがこの議論のなかでどういうふうに言ってきたかということなのですが、公務労働を分業の総過程のなかで位置づけ、「賃労働としての普遍性」ということを対置して職場大衆闘争の徹底化で、「公務員で奉仕者なのだから労働者としての側面は我慢しなくてははいけない」といった議論に対抗してやってきた。それを公的規範・職場秩序の拮抗というかたちで、地域政治闘争へ、という方針で対置をしてきた。

それが70年代、80年代も、議論の構造としてはかわっていないと思っているのですが、ただグローバル化時代のなかで、公共サービスの形がいろいろなかたちで変容しているなかで、公務労働がどう変容して、それをどう考えていくかというのが、もう一回理論的にも考える必要があると思っています。前提として、自治労方針やフロントのように、「民」に「公」を対置する「公共サービス論」には違和感がありますし、決定的に不十分だと思っています。

そこで参考になった文献ということで、最近読んだ文献で二つあったのでそこに載せた渋谷望とT.M.スズキの著作です。どちらも新自由主義の分析ですが、権力論の視点がキーワードと思っています。これは参考程度にしてください。

最後のところで展望ということにしてあるのですが、自治労のおかれている現状のなかでどういう労働運動を展望するか。ひとつは本工主義の克服をどう考えるか。そのあたりのところは木下さんのさっきのレジュメでも問題提起している。言っていること自体はあたりまえのことを言っているという気がするのですが、「本工主義の克服」の問題意識を「本工の労働運動」の強化にどう結びつけるかが重要ではないか。

最後に、自治体職場における政治闘争の展開ということで、沖縄講座の活動に少し触れて終わりたいと思います。沖縄講座の結成の経過なのですが、どういう活動をしてきたかというのは資料で、「活動の記録」を見てください。政治課題を労働組合運動のなかに持ち込んで、自治体労働運動のおかれている条件を活用しながら、やっている。職場の活動家だけでなく、地域的な呼びかけもやっていますので、地域レベル

の二重、三重の組織構造と、単組レベル、産別レベルでの労働組合といった、二重組織、三重組織論といった展開で、職場なり地域なりに展開できる。

今後のことを言うと、当面沖縄闘争を闘う各地の自治体労働者とのネットワークもできたらと思っています。

時間もきたようなので、この辺で。

・・・・・・休憩

司会：質問とか意見

坂本：自治労の3分解とありますが、その3分解というやつと、共産党のいう全体の奉仕者論、協会派いところの階級的労働運動。そういうなかで21世紀宣言というのが出ていると思うのだが、流れのなかで新左翼はどちらかという左翼反対派、ないしは政治闘争といった・・・そのへん違和感があつて、もし解れば。

早川：3分解というのは日共・全労連派と、自治労と、非組の三つに分かれた。非組のなかに第三組合、というより三つ目の組合が部分的にできたのですが、結果的には非組と同じような状態になった。3分解というのはそういう意味です。

坂本：自治体労働運動のなかで、共産党系が全体の奉仕論、それにたいして自治労協会が労働者論、さらに70年代のあいだで。そういう経過のなかで、この自治体労働運動の可能性、といったのが討論されている。新左翼の場合には一般的にいえば政治闘争の持ちこみ、だったわけだけど、結果的にそのへんの決着というか。

早川：政治闘争の持ちこみということで、私なんか良いと思っています。この21世紀宣言のなかでフロントのほうも「自治労のなかの反戦派がなにも言わなかった」、と批判している。革共同とか労働党が批判をだしたが、いわゆる反戦派で自治労のなかでやってきた活動家は沈黙した、都職でも。そうフロントは批判している。沈黙したというのはやはり21世紀宣言に対置するような政治内容を、県本部レベルの討論集会とか、全国大会のなかで出しきれなかった、ということかなと思います。

坂本：たとえば国鉄などでも、業務委託等ある。業務委託反対闘争やったが、業務を委託されるということは、本工の労働条件の改善になる。とくに清掃労働というのは、

軍隊内の階層つまり初年兵は便所掃除といった構造があつて。彼なんか構内にいたんだけど、構内にいると下手すると3年くらい鉄道の仕事やらせてもらえないで、飯づくりだとか、そういう構造がある。そういう部分は業務委託する、業務委託されると自分の労働条件が改善してゆく。駅なんかもそうだ。

そうすると業務委託反対とわれわれが言ってきたのは差別分断攻撃である、本工なみの賃金よこせ、というような構造で業務委託反対闘争やったけど、本音のところ自分の労働条件が改善される。

今日的にいうと、賃労働と資本の関係において、労働者の賃金が高いからこれを行革の課題にするなかで、民間下請をやると低賃金で雇えるという構造になる。

そうすると若年でも労働条件改善闘争ではないかと・・・・・・

そういう意味では帝国主義本国、そこにおける本工労働運動というのが両方から挟撃されて、組合運動そのものが解体されようとしている。そうすると自治体労働者がそういう局面あるわけだから、21世紀宣言はそういったこととからむし、いままでの全体の奉仕論とか、・・・・・・のなかでそういう問題はどうか論議されてきたのか。

早川：今回21世紀宣言論議のなかでフロントは、自治労のもっている本工主義を克服するための問題意識が21世紀宣言の背景にあることを強調している。

坂本：俺なんかは本工でなぜ悪いのだ、ということだ。もともと労働者の闘いは日雇労働者の権利闘争から始まって、自分の要求する権利獲得としてある。そうすると資本の反撃として逆に本工労働運動が解体される攻撃がある。そうした場合本工労働者の闘い方の質が問われるということはあるけれども、本工であることをやゆされて、おまえらやっていることはおかしいんだといわれると、問題は逆だ。

そのことによって資本の攻勢と同じようなかたちで労働組合全体を解体してゆくような局面になっている。そのへんは逆に本工労働運動の問題点はあるけども、その本工労働運動に反論できないあまり、すべての労働者の闘いが解体されてゆく。

また自治体だとか教師もそうだし、われわれもサービス労働の現場あるし、たとえば順法闘争というのがお客の迷惑論にあう。たんなる賃労働と資本の関係でなく、間にはいつてくるそのへんの問題というのは労働者の闘いを抑圧するような構造になってきている。そのへんの問題を掘り下げないと、教師にしる自治体にしる、基幹産業の労働運動は迷惑論で全部やつつけられてしまう。

そういうものにたいして今まではどっちかという、生活と権利の防衛闘争、賃金論とかたちで切り返してきたけれども、一定程度闘った成果として労働条件がよ

くなった結果として、そのへんがネックとなって、労働運動の解体につながっている。

司会：自治体というのは自分の労働条件改善闘争というのはやれないということなんですかね。賃金とか労働条件とか……。全然出てこないから。

早川：日常的には賃金とか労働条件問題が組合活動の中心課題で、それなりにやっていますね。

司会：賃金闘争まともにやれる組合というのは、坂本さんのところもそうじゃないですか、あまり聞かない。そういう状況ですか。

早川：政令市の場合には、賃金などの基本的な労働条件課題は市労連交渉でやる。水道とか交通とか入って。市労連の規定力はまだそれなりにある。労使の関係はそれなりに作れていて、たとえば人勧でマイナス勧告が出ると、それを別のかたちで、とりもどす。また退職金の削減も、国レベルに削減されても、削減はされるがそれを別のかたちで取りもどすみたいな交渉をしている。全国的にはそういうのなくなっているみたいですが。まあその程度です。

大杉：既得権防衛の闘争として生きのびている、だから賃金闘争新たにやるというよりは、賃金削減、退職金削られる、労働条件悪くなる、のにたいして歯止めかける……。今歯止めかけられなくなっている組合がほとんどで。まだそれなりにやっているほうなのかな、市労連は。

司会：田中が長野で削減するとか言っているじゃないですか。ああいうのはどうなっているんですかね。

大杉：もう全国どこも削減でしょ。ひどいところは三位一体もふくめて給料半分にするか、人間半分にするかどっちかだという市町村、田舎は。大都市はめぐまれているから。

早川：まだ賃金カットという話が出ていない、議会のなかでは出はじめていますが、まだ具体化はしていない。

司会：賃金カットしないほうが珍しいのですか。

早川：人勧などとは別に一律カットという流れは、政令市でもかなり進んでいる。

直木：例えば神奈川県は3年間に2%カットだね、それで今回復元するんだとか。だから戻るだけでね。それでおたくの市長は米軍住宅増設を認めちゃったんだけど、そこらへんはどんな話になっているの。

早川：あれはやはり非常に問題だということで、自治労的にも問題にしています。もともと遊休化している施設を返還するのは日米地位協定からしてもあたりまえ。そこに条件にもならない「条件」を持って行って、住宅戸数をちょっと減らして、部分的に返還部分を拡大したということで認めちゃった。だからもともとできていたんじゃないか。市長は小泉とも個人的関係があり、石破とも個人的関係があるということで、面会をしてやる、個人的にやっちゃう。おそらくもうレールができています。だから全面的に自治労としても、単組としても批判している。

直：実は私は六浦に住んでいる。教組的には三浦半島共闘で、逗子でのあのとき一所懸命やっていて、横浜から全然でてこないで、横浜市長が逃げに逃げちゃっているから三者共闘ということで横浜市長は反対だったら4者共闘だった。単に市長の立場ではなく国政レベルには言えないということで逃げまわっていたんだ……。今日うちの近くで大集会がある……。共産党とか生活くらぶとか、池子の関係では大体行っている。

早川：パフォーマンスの得意な市長だから。

飯島：レポートはかなり広範囲でやってくれたんで、今なにが問題になっているか理解しやすいレポートだったなと思います。気がついたところ質問します。

一つは21世紀宣言について。これは新聞なんかでは知っていたんだけど、実際にはあまり知らなくて挿入部分なんかはじめてだ。このへんつらつら読むと、昔社会党のなかでニュー社会党とかいう内部論争がありましたよね。それがずーとやられてきた、その終着といえるかわかんないけど、その流れがずーと波及して行って今自治労で議論されているのかなというふうに感じたけどそのへんはどうなのかなと。

まあ私は全通でやってきたんだけど、全通は単組レベルの問題で路線転換したが、

自治労の場合には政治路線なのだが、流れとしてはそういうふうになっているのかなと。

早川：そうだと思います。

飯島：もう一点は、ここでの B 自治体労働運動の可能性というところで、公務労働と公共サービス論というのがありますよね。郵便局なんかでも問題になって公共サービスという言い方してるんだけど、僕個人は公共サービスという言い方はまずいんじゃないかと。

ここでは自治体サービスのことを公共サービスと言っているのかなと思うんだけど、公共性とはなんなのかと思う。公共性というと電気、水道、電車とかあるがそれを実際現場で公共サービスと言っちゃると、ちょっとうさんくさい、と感じる。というのは郵便局なんかもそうなんだけど。郵便局は公共サービスでそれだけ大事なんだと、じゃあ宅配など民間でやっているのは一段ランクの低い、という見方とセットになって公共サービスといのが出てきているのだけど、そのへんの受けとめかたのミスマッチというのが民間と公務員の相互理解というのができないことと絡んでいるのじゃないかというふうに思っ。早川氏の考え方というのはあまりうち出していないんじゃないかと思うんですが、そのへん早川さんはどういうふうに考えるのかお聞きしたい。その二点。

早川：そうですね、公共サービス＝行政サービスではないんですよ、公共サービスといった場合、公共経済学で言う公共財。たとえば生活でなくてはならないもので資本がない金がない人もふくめて提供をうけないと生活できない、水とか水道とか、そういうもの。だから公共財を提供するサービスと考えるとそれを提供する主体が官であるか民であるかは本質的ではない。民であっても公共財としての性質を確保させれば良いのであって、民であるからといってアクセスできない人がいるとか、社会的な規制がなくなってしまうことが問題。このテッサ・モーリス・スズキさんの本でちょっと参考になるなと思ったのは、公共サービスの領域が市場化されるのだけど民間に全て移るということだけじゃなくて、公共サービスから民の領域にはいることによって公共サービスのときにはあった情報公開とか社会的規制とが及ばなくなっちゃう。グリーゾーンみたいな領域が拡大して、むしろ権力の恣意的な介入の余地を広げていくことが問題じゃないか、ということです。

だから今の話はそのあたりと関係するんじゃないかという気がします。公共財を提

供するサービスの主体が民であろうと官であろうとそこにはちゃんと公共財としての性格という中味が保障されなければならない。

飯島：そのほうが広い話になっちゃうんだけど、狭く限定すれば、さっきの賃金の話でもあるけど、民間との断層、乖離とか、やっぱり共闘をつくってゆかねば賃金闘争の基盤自体も崩壊するのじゃないか。たしかにそのとうりで下請けなりパートなりの低賃金があるかぎり賃上げできる話じゃない。だから労働者の組織をたてなおしてゆくという発想にたつたうえで公共サービス論とか、自治体サービス論とか考えて行く必要があるのではないかと。むしろマイナス面として、反省面として考えてゆく必要があるのではないかというのが僕の問題意識なのです。

労働運動をたてなおすという主体形成という観点から見てあまり公共サービスというのを大上段にかかげないほうが、もっとちがう視点で民間なり下請けなりコミュニティユニオンとかそういう人たちと関係してゆく道をさぐってゆかないとなかなか主体形成とかできないんじゃないかという問題意識です。

そういうところから郵便局でもそういう議論があるが自治体内部でどう議論があるかということでお聞きしたのです。

早川：公共サービス論の胡散臭さと言うご指摘だと思うんですが、その問題意識は私なんかもそう思います。ただ自治労内の議論はあまりされていない。

飯島：たしかに現場ではほとんど話題にはなっていないということはあるのですが、たしかにのぼりづらひ話ににだけ、のぼっていないから大事な話じゃないということではない。だから現場では現場なりの言葉で議論があるが、それを 21 世紀宣言、公共サービス論なんて大上段の言い方になればなかなか、同じ言葉は使っていないかもしれないが大事な問題だと思います。

今時といたらおこられちゃうかもしれないけど、こういう組合内部でやっていること自体昔のレベルを維持しているといえるのかなという印象はうけます。

直木：きょうぶん闘争ということで全国教研にたいして自治労あたり〇〇していたでしよ。いまでもやっていますか。これの延長でできたやつだね、これは。

早川：そうですね。

大杉：全国一般との組織統合の問題は具体的にはどうなっていますか。話として出ているだけですか。

早川：議案書にはちゃんと出ている。

司会：数がちがうでしょ、全国一般とでは。自治労といえば百万・・単位でしょ。

坂本：全労連は何人くらいですか。

早川：自治労連は多分数十万人くらいじゃないですか。公称はもっと多いでしょうが。

坂本：自治労が百万？ 公称自治体労働者はどのくらいいますか。2百万くらい？

早川：もっているでしょう。自治体が3000もあるわけですから、合併が進んでいるから3000きっているか。

大杉：昔は人口の1%といわれてた。それは本庁職。川崎が人口100万のとき市の職員が1万。

大杉：2015年には80万人くらいになっちゃうということですか、自治労は。議案書にはそう書かれている、80万人くらいになっちゃうから大変だという話をしているわけだ。

坂本：JRもそうだけど、本工という部分は減少する。だけど全体的に働く労働者は増えている、関連で。そうするとその企業、産別で働く労働者はそんなに変わっていない。問題は雇用形態と労働のありかた。そういう面ではますます基幹産業の労働者のなかにも日雇、非正規がはいり、それが組織分解されてゆく。そういう問題がどういうふうになってゆくか、そのへんが自治労と全国一般とたまたま利害が一致して・・・というふうな話で聞いている。

早川：これまで外郭団体としてあったのを「関連の組織化」ということでやってきたのだけど、それが地方自治法の改正の段階で指定管理者制度というのが入ってきた。それは地区センターや博物館などを指定管理者制度ということに入札する。民間の業

者に委託する。そうすると今度は雇用問題が発生した。民間の企業に委託されちゃうと、そういうところは大体組合のないところで未組織状態になっちゃう、そういう問題にいま直面している。だから組織化やっている部分が今大変な状態になっている。

坂本：JRの場合だといわゆる関連事業、関連事業にいわゆる管理職が出向して、・・・そうするとなにか事がおこるとそこでは契約を解除するとなる。そこで労働組合があれば労組とともに契約解除となる。そういう構造が日本の労働現場では、多分自治体もそうだと思うし全通でも、いわゆる下請け企業のなかで労働運動をやると良心的経営者はいたとしても契約は解除されてしまう。

そういう構造があるがゆえに下請け労働者の労働条件は悪くなるし・・・。一方において大来さんのように自分の働きたい時間と条件を獲得したいというのものもある。
(注)

いまの日本で生活するのにそんなに飢餓的賃金じゃないという構造がある、と。そのへん微妙なところだ。

(注) この点につき大来氏からのコメントがあります。末尾に掲載してあります。

早川：最低賃金は生活保護より上というのがありますよね。

坂本：僕なんか57、8才、JRは55歳、そうすると55才から56才は10%カット、57から60まで20%。僕なんかそもそも基本給低いんだけど20%カットで基本給25万切りましたけど。そこで闘争をおこしいろいろ言うんだけど、それだけ不満なら転職するかというと、転職したうえでそれだけの賃金もらえるか。そうすると労働者自身が会社にも組合にも文句いえなくなる。名目的な賃金だけでなく労働条件・・といったなかでやってゆく。そういった意味で自治体労働者もいろんな基本給上がらないなかでもほかのところでやってゆく、多少カバーする、労働密度が多少ないか、と我慢する。

決して闘えないという構造ではないんだけど、闘っても成果が上がらないという現実だ。ある人からみると僕らは恵まれているというし、実際に働いている労働者からみるとそうでもない。

大杉：指定管理者制度になることによって組織いじり的な方針なんか出ているの。従来どうりの下請け関連労働者の組織化から全国一般との組織統合の問題とかそこらへんリアルに出てくると思うけど。完全に外郭団体ではなくなるじゃない、今度は。

いままでは市のいろいろな名前ついていたけど今度は完全に民間が博物館なりなんなりを契約して委託すると、そこにおける労働者をどうやって組織化するか、いままでのやりかたでは通用しなくなる。

早川：そこまでの方針はない。

坂本：一般的にいうと企業連、民間でいうと。企業連化して組織して・・・

司会：成果あがっているのですか、企業連化して。

坂本：企業連化するという事は、本工親組合が下まで統制がとれる、労働条件はほとんどに保障する・・・

大杉：その場合、本工というか役所の職員が100だとすると90だ。民間が平均85だから90でもおんの字。これで問題ないというふうになっちゃっている構造だ。

坂本：70年代はそれを、下請けは本工なみの賃金を、という経緯はあった。

大杉：そのころは多分民間は92、3でちょっと良かった。だから本工は100で下請けは90だけでも世の中まわりを見ると93くらいもらっているから、てゆくけど、今まわりを見ると85くらいになっているからもう90もらっているだけでなにもしない。だから自治労のなかで組織化が進んでいるというのはそういったことがある。下請けに自治労がなんで進んでいるかといったら、とつても、とりあえず良いということだ。

指定管理者制度になるとそんなに甘いものじゃなくて、完全に民間の差別と選別、競争のなかに入ってくわけだからそれじゃすまなくなる。だから90のラインは保てなくなる。そうやってきたときに親組合である自治労がそこまで手をさしのべて組織化とか闘争をやってくれるかといったら、やれないな。結論いっちゃ悪いけど。

坂本：そういう面ではわれわれがどうするかという問題だ、そのへんのところを切開して理性的というか特権を利用してやらないと・・・

大杉：だから小畑さんのリビングウェッジなんか良いこと書いているんだけど、特権

利用型はだめだと思っている。ここに力を注ぐんだったらさつき言っていたけど最賃制の問題なんかを、もう一度きっちり、少なくとも地域最賃くらいは自治労が手をさしのべる範囲として。全国最賃なんかは無理としても。

坂本：僕の言っている特権というのはそういう自分の有利な条件を普遍化するという意味での特権ということ使っている。既存の労働組合は自分が特権であることを自覚していない。特権を利用して差別・分断に抗するような労働組合をどう展開するかとか、関連の労働者を防衛するかとか、そういう政治的自覚というのが労働組合のなかでも政治党派のなかでもほとんど無い状況なんじゃないか。

問題なのは特権にたいして青年労働者がその戦線に入ってくないということだ。われわれが老朽化してしまつて。

たとえばJR〇〇など国労の闘いは間違っていたという。間違つてるとはいわないけれど、自分がそこからんで不利益あずかってまでやるとはいかない、と。青年労働者はこういうこと思っている。どこの職場もそうだと思うけど。たしかに組合役員のいうことは解るし、だけど自分のエネルギーさいてまでやって、みんなのためというより自分の生活のためにといいかたちでパスポート化してしまう。

組合に加入しなけりゃ、国労があれば賃金はあがってゆく、うわべは。職階制で上がって、僕なんか平の営業係だけど20代30代で主任だとかいって、基本給だけでも5、6万、下手すると10万くらい違う、という構造になる。そういう本工のなかでは不満をもつても会社側に逆らわないで協力するといったことがある。

飯島：自治労がリビングウェッジ運動をとり組むという姿勢については僕自身は評価する。

司会：あるんですか、そういう姿勢。

大杉：小畑さんというのは自治労中央の。

飯島：細かく言うといろいろ問題あるとは思うんだけど問題意識の一つとして、本来は最賃制適用されていない部分、時給600円とか700円とかいう人が立ちあがらないと話にならないんだけど、実際そういう人たちはやめちゃう、闘うという方向にゆかないで。実際そういう人が本来自立して闘うべきだと言ってもそうならない限りは誰かがそれをはじめなければならない。そうい運動を始めるというのはすでに組織

されているとか、一定の経験ある人が始めるしかない。とっかかりとしては評価している。

それによって既得権守るとかいう発想、既得権を守るというのは正しいけど、それが前面に出すぎちゃうと利用されているんじゃないかというとられ方する。ただどこから始めるべきかということからすれば最賃引き上げということはそれはそれでいいんじゃないか。だからその場合に自分たちの特権的地位の固執というスタンスでやろうとすると成功はしないと思うんだけど。

もう一つリビングウェッジや最賃制の問題で賃金ひっくるめて関連するんだけど、時代の変化、流れというのを着目しなくてはどういうのを前から言っているんだけど。坂本さんも言っているんだけど、相対的には賃金高いということなんだけど、実際そういう構造が崩れてきているというのが今の時代なわけです。

今最賃というのは・・・時給600円とか700円、そういうのでは生活保護のレベルより低い。それだけだと一家を構える生活などできない、11、2万円収という話で夫婦で子供育てるなどということできなくて、現にそれで甘んじているのは単身者、結婚もできない、もちろんマイホームなんてとんでもない話で。そういう人は親のすねをかじりながらやっている限りは生活できる。パラサイトは一時期まえまではできていたんだけどこれからはパラサイトもできない、親の世代だって退職する年齢だ。そうなればかじるすね自体が細る。

これからは最賃制というのは大きな課題になってゆく。その場合に本工と非正規の折り合い、一体感をどうつくるかが最大の問題になってくる。今の理論ではそれが全然断ちきられていて、賃金闘争を本工なり非正規なりが共闘してやるなんていま全然ないから賃金闘争なんてまったくたない。それをもう一回賃金闘争をつなぎ構築してゆくというためにはなんらかの本体、非正規、下請け、指定管理者・・・企業ではなくて働いている労働者との関係をどうやってつくってゆくかが大問題だ。そこいらへんが一番難しい。しかもここにいるのはどちらかというと本工が多い。どこの職場でもそれが一番大問題となってきたと思うんですけど。それがはっきりしないからさっきいった、賃金闘争はもう防衛戦ですよね。なんとか既得権のレベルを守ろうとしているんだけど実際にはできないというのがどこの職場でも同じだとおもうんだけど。

大杉：だから活動家レベルはいざしらず、自治体とか全通なんかもそうかなふつうの民間からくらべりゃめぐまれている職場では既得権剥奪というかたちでぼんぼん攻撃がくるから、それに対応するだけで、じぶんたちの既得権なり自分たちの相対的にめ

ぐまれた位置なり条件がつぶされるというのが全体的社会的状況のなかでどうなのかというのじゃなくて、自分のとこだけ守るといふふうにいっちゃってる。そこでエネルギーを使い果たしちゃって、そういうことが全社会的に、最賃制のこともふくめてこうなっているから今攻撃がしかけられているという意識が、まあ国労がつぶされたのもそうだけど、うすい。

僕なんか自治労の職場見て思うのは、そうすると活動家がそれに忙殺されちゃう。そんなのはいいんだ、そうじゃなくててめえの労働条件よりも地域の、日本の労働者階級の労働条件・・・なんてそんなのはアジテーションできないわけで受けもしないわけだから、で忙殺されて一年終わってしまって、また来年同じ事を繰り返すというのがねぼすという感じがする。

だから小畑さんなんかそれをどこかで断ちきるためにリビングウェッジの賃金闘争論みたいのをもちだしたんだと思う。これも僕からすると形をかえた既得権防衛にしかないから、根本的解決にはならないとは思っている。

飯島：非正規の労働条件、賃金が低いのを改善するにはどうするかと問題をたてた場合に、非正規は本工なんかと比べるとあまり絞めつけがなく楽だからいいやというのが多少あって、組合つきりませんかというとなんかのいいよとなる、そうするとどこから始めるかとなると、やれるところから始める以外にたてられない。

だからやっぱり最賃の問題というか、非正規の賃金の問題、それをやり始める、手をつけるということがやらなくてはならないということだ。

なかなか大変だから・・・いままではかけ声だけに終わっていたがこれからはそういうことで済まされなくなる時代になりつつあるから、そういうの一所懸命やればこれから成果も出てくるんじゃないかと思う。今成果がでてないから誰が心配しているかという自民党とか企業が心配しちゃってる。労働組合がやらないから結局そういう人はどうなるかという生活保護になっちゃう。生活保護になっちゃうと税金ということになるからそれじゃ困るからなんとかしなくてはとか。それを自治体とか企業なんかが心配するというのはそれだけ労働者がやっていないということでしょう。これからはやらざるをえなくなる、やって成果も出てくるとおもうんだけどね。

だからリビングウェッジなどという外国で脚光をあびたやつを輸入すれば日本でも単純にうまくいくというようなもんじゃないけど。共産党なんかは前から最賃制、地域最賃制でかなり取りくんでいることはいる。だけど日本のなかじゃ力がないから成果はあがっていないんだけど。

大杉：全労連は最賃制は結構、一番目とはいわないけど取りくんでいましたよね。

大来：企業内最賃制というのはどうなんですかね。

司会：非正規もふくめたやつ？企業内最賃制とリビングウェッジは大体同じことじゃないですか。

小畑さんの読んで、どうせやってないからということはあるけど、実際アメリカのニューボイスの本を読んだらやっているのは下請けがはねて、それを自治体労働者が防衛するということで、話題にはなっているということで多分小畑さんが書いた。

大来：入札制度をかえないとだめでしょう。

司会：だから入札制度を利用して、自治体労働者が下請け労働者の要求を防衛するというかたちにはなっていて、成功したかどうかはわからないけどそれはありうと思っている。けどそれは下請けがはねなかしようがないということはあるんだけど、はねさせるということを積極的にやるという意味において、自治体労働者の特権みたいなものがあるから、それはあるんじゃないかと思っている。

大杉：ただ下請けがはねるだけじゃなくて、この仕事を一万円で、というときに9000円で入札するやつがいたら8000円ででき。それが積み積れば本工が1万2000円で働いて、8000円で働く労働者がいるのだからお前1万円にしたって文句ないところから、小畑さんなんか必死になっていまやっていると。

大体自治体の労働者は、大体賃金カットあたりまえになっている。そのときの一つの歯止めはどこでたてるかといったら民営化、委託、外隔、下請け、そういうのに歯止めをかけないかぎり本工がくずれるのは日を見るよりあきらかだというのが多分彼の考えだ。だから下請け労働者の生活とか権利を守るためにやっているという感じはあまりしない。

司会：でも小畑さんて江戸川ユニオンでしょ。

大杉：でも今は自治労のブレインだ。

司会：おれが特権というのは、自治労というのはまあ政治的にそれなりにつぶされてない状況はあるから、それを利用しててことしてやるという意味だ。

大来：汚職事件とかどうなんですか。委員長が豪邸建てたという話は。

早川：なんとなくやむやにしちゃったね。

飯島：さっきにもどるけど。既得権の利益というのはいいづらいから公共サービスとかいうのはかえってうさんくさくてまずい。それよりもさっき言った、小畑さんの話じゃないんだけど、非正規の賃金が安いということはまわりまわって本工の賃金の足を引っ張るという面もあるわけだから、共通利益というのはあるわけだ。お互いに利益は同じなんだから一緒にやりましょうですむ話なんだけど、それをへんに論理をひねくってやるからおかしくなる、お互いの既得権を守りましょう、お互いの利益をまもりましょうでいけばいけるとおもうんですが。だから名前はともかくとしてそういう共通利益をお互いに追及してゆくということで進んでゆくというのが実際にはむずかしいんだけど、可能なんじゃないかなと。

司会：公共サービスなんていうより共通利益と

早川：そうですね。

司会：公共サービスなんてうさんくさい、だけど1の国内外の民主的諸団体と連係し・・・て奴、これはよく解る。正義とか連帯とかよくわかる、これと公共サービスはイコールじゃない。連帯とか社会的正義とかちゃんといれないと、共通の利益ということもあるけど、労働者は自分の権利ということだけじゃやる気おこないでしょう。この前労働がどうか、生産がどうかあったけど、実際にはそういう問題もからんである。だから両方やらないとだめなんじゃないかという感じだ。

だからリビングウェッジというのはそういう意味で、既得権防衛という意味はあるんだけど、地域の実際の運動を組織するという意味がある。最賃制もいいけど、わかんないじゃない。

飯島：指定管理者制度というのも、公正賃金というわけじゃないんだけど、生活賃金ということで、契約その他を社会的・・・貿易関係で昔フィリッピンのパナナをあ

まり安くしいれることはむこうの農園労働者の賃金切り下げにつながるから反対だ、
といった運動をやった人たちもいる。

郵便局でもいま小包の配達なんか請負業者にまかせている、自由入札で単価で上げ
ている。

それと同じで契約、事業委託、その契約でダンピングさせないというのは、リビング
ウェッジ、公正賃金と同じことだ。

早川：そうですね、入札制度改革ということで自治労も提言をだして、入札制度
の改革ということで、基準を設ける、受注できる企業の基準、そのなかに公正労働基
準なり働く労働者の権利確保できている企業、ということを入れる。それを条例化さ
せる。

飯島：郵便局でいま委託関係の分野では組合ぬきで、局側の一方的な力でやられちゃ
っているのだけど、それに比べればまだ公正契約なんて改善しようとしていること
は評価すべきじゃないかと思うんですけど。

司会：言葉だけでもね。そういう論争があるだけでも、自治労というのはまだ残って
いるなという感じがある。外からみると。イラク反戦なんか来るのは自治労だけだ。

大杉：あと教組・・・

飯島：昔民間がやられ、次に公労協がやられて、最後にのこったのが教組と自治体。
まだ残っている。残っているから良いかどうかはよくわかんないけどね。

早川：そういう有利な条件を活用してどんどんやんないといけない。

坂本：新しいそういう労働運動をつくる場合に、既存の労働組合が解体されるのにた
いしそこで頑張りながら新しい労働運動やるということだ。

.....
国家が国家を切るという形で、国鉄も結局国家が国家を切った。そうしないと日本
の資本主義がもう一步グローバル化しないところがある。そのへんのところが語られ
ていない。国労なんかは89年ソ連崩壊でね、自治労なんか問題意識進んでいる、グロ
ーバル化にどう対処するのかと。結論がちょっとおかしいんじゃないかと。国労なん

かいまだに階級闘争史観だ。賃労働と資本だ。サービス産業化しているから賃労働と
資本の関係だけでは闘争できなくなっている。効率化の問題から機械化が進んでいる
わけだから。資本との関係だけで問題がたてられなくなっているのが労働現場の構造
になっている。外国人労働力も導入されるし、下請けも導入される。

やっぱし下請けとか非正規の労働者が自立的に決起せよといってもしない。

大来：私の経験だと公務員で非正規問題に積極的な人は国労と労政事務所の人たちで
す。自分もリストラされる、自分の特権も崩される、自分自身が普遍化されてしまう、
そういうところが一番熱心だ。

大杉：だって労政事務所って労働争議がなかったら必要ないんだもんね。

大来：戦略上有利だからと、特権にしがみついたって、その特権が怪しくなれば組合
を維持するため、非正規にかえて敵対するというか、つきはなす場面が生じてきま
した・・・

司会：△△ユニオンでお宅らがやっている組合で自治労は一応役にたったんでしょ。

大来：だって市職からお金がでていましたから。

大杉：その話するとねばっこくなるけど、木下さんなんかも言っているし僕なんかも
そう思うけど、自治体労働者は地域に出てゆくべきだ。コミュニティー・ユニオン二
重加盟。大体みんなコミュニティー・ユニオン最初にたち上げたとき、小畑さんも江
戸川区職労から派遣されて江戸川ユニオンつくるといって、地域の自治体なり当時は全
通、水道ありで、まあ自治労ですよ。それが人も金も出している。

司会：二重加盟論であるの。

大杉：昔からありますよ。ただどれもあまり成功していない。ただ活動家のレベルで
は自治労の組合員でユニオンの組合員になっているのは一杯いますよ。ただそれが自
治労の全体の方針にはなっていない。

地区労があったときには地区労のかたすみにコミュニティー・ユニオンの電話をおか
してもらおうとかとりあえず人も金も。最初はそうでしたよね。ただいかにせん今活動

家層が弱くなっているから。

それとやっぱり今の地方自治というか三位一体改革はあと何年かしたらすごいあたりでボデイブローがきいてくると思う。さっきでた生活保護だって国家の仕事じゃなくなる。道州制になったら完全に道州制になるだろうけど、地方自治体の仕事になる。そうしたら生活保護がいまよりあえず全国均一だけど、神奈川的生活保護費と鳥取、島根の生活保護費がこんなだったりすると、過疎化・・・島根が80万で川崎より小さい、県が。人口半分になっちゃうんじゃないかとか、もう生活できなくなる、のまで見越して。

だから自治労つぶすときには多分そういうかたちでしょうね。わけのわからない仕事は全部地方にあげて重要なことだけ国が握っておけばあとはもうがたがたになってゆく。

飯島：だから自治体再統合やっているわけですね・・・今の市町村単位ではやっていけないということがあって、ある程度その受け皿になるような規模の自治体をつくるというのが三位一体のねらいとしてあるわけなのだ。

大杉：あれがきいてくると自治労そのものが・・・大きいところはいいけど田舎が・・・

司会：じゃあ国労が民営化されたけど、それと同じことが進んでいるということだね、自治労も。そのほうがわかりやすい。

自治労が残ったなという感じだったけどこれも危ないということだね。

大杉：だから今手をつけられてるのじゃないかというのが僕の判断ですね。

？：労組攻撃でもあるわけでしょ。

司会：じゃ国労と同じような問題があるということだ。自治労だけ残すなんてありえないよね。

大来：日本最大の労働組合だもんね。

大杉：100万いるからね、すごいもんね。

司会：デモで労働者の半分自治労だ。じゃ二重加盟じゃないけど、リビングウェッジもそんなイメージで、そのへんで勝負ということだね、結局負けるかもしれないけど。

直木：三浦半島には三浦半島地区労というのができたんだよね、2年まえ。三浦半島で横須賀地区労、鎌倉もはいつている。そのなかで中核派は全駐労であるでしょ、やってる。

大杉：全駐労は日本最大の組合ですよ。

直木：が議長やっているわけですよ。事務局長は三浦半島教組から出向しているのがやっている。副議長は横須賀市従の人がやっている。だから公務員でもっているという感じだ。地区労というと公務労働者でやっているという感じだ。

大来：民間では

直木：結構あるんですよ、争議問題で倒産攻撃がいろいろあってね、給料が半額になる、とかいうのが労働相談で結構入ってきている。全造船浦賀分会にまたお世話になっている。

司会：田村さん、非正規の問題でなんかありますか。

田村：私は民間出身なんで今の話聞いててなんか夢みたいなお話なんで。誰かが言っていたようにこれからもっと悪くなると思うんですよね。自治労も多分国労と同じような目にあわされるんじゃないかとおもう。

全体のポイントでいうとね、この議論が雇用構造の変化、非正規労働者の登場というところについて、それをどう組織するかということが今日の議論の中心になったということは正しいことだと思っている。

労働運動の直接の中心はそこだと思う。民間、公労協問わずにね。

民間の場合も30%くらいが非正規労働者になっている。業種によって違うんだけど、サービス業はもう70%くらい。一番解りやすいのはスーパー、ヨーカ堂とかダイエーはもう80%から90%近くがパート、アルバイトで、パートのおばさんが店長だという職場もでてきている。ヨーカ堂の赤羽支店の支店長はパートあがりの、パートのまま支店長で、パートだから仕事が楽だということはまったくなくて、正社

員の店長とまったく同じ責任と経験と能力をもっている。

私に関係しているタクシーなんかでも40%くらいが非正規労働者です。非正規労働者の中味というのはここにも書いてあるようにパート化、アルバイト化、高齢化、女性化、と三大化が進んでいる。自治労は今10%くらいか、非正規化というのは？。

大杉：そんなもんでしょね。

田村：これは最後30%くらいまでゆくだらう。総合的にいわゆる公共サービスということで言えば、公務員という身分じゃないけどそれに付随する仕事はもうそうなっているでしょ。たとえば清掃労働者なんかは、運転手の会社は公務員じゃないですよ。民間ですよ。

大杉：早川氏のところは全部民営化になっちゃっている？

田村：運転と車は民営の持ちこみでしょ？

早川：一部ね。

大杉：全部にはなっていない。

田村：東京とかはもう全部……

……テープ切れ

これはたぶん追いこむひとも多分民間になってゆく。べつに公務員である必要はないですから。

これが労働運動の中心になるだろうという判断は正しいと思うんです。もっともっとひどくなってゆくだらうと。これが労働運動の戦略的なポイントだということを前提にしてどうするかという話をずっとしていたんだけど、民間の取組みからするとだいぶ遅れている、話をきいていて。

非正規労働者化することにはもう反対しない、これは大事なことで、民間で賃下げで非正規労働者化することに反対する運動がずっとあった。アルバイトをいれたりパートをいれたりすることで正社員の賃金が下がる。だからそれを入れさせない運動をずっとやってきた。入れさせない運動をやるけど10%をこえて入ってきたらもう運動がなりたたなくなる。30%をこえたと反対していたら、たとえばイトーヨーカ堂なんかはパートの人のほうが多いから、パートを入れることに反対するということは、労働組合をやめるという運動になる。だから自治労もいまそういうことをやっているのかは知らないけれども、非正規化をやると自分の賃金、労働条件が下がるということは事実だけど、その運動は見極めつけないと労働者を敵にまわすことになるので5%から10%こえたら、逆にその人たちを受入れたり組織化したり共闘したりすることを考えてゆかないと、山を超えそこなったら、大量に決定的に数が減る。百万人いるのが50万人くらいになる。そこらへんが戦術的にあるかなと。

この人たちはみな左翼なんだから連合とか全労連がやるような正規労働運動はもう彼らにまかしかまわれないと思う。そこで差別化したり左の方針だすとかは無理がある。どうしても既得権守る運動になっちゃう。だからその人たちは連合とかに任せて、ここに結集している人たちは徹底して非正規化のほうの人たちを組織する方向で運動やってゆけば良いんじゃないかと。私は実際そうしています。だから労働組合にも結集できない人を地域で個人加盟の労働組合をたちあげようとしたり、制度・政策闘争—最賃制だとか、それから非正規のかなりの部分は賃上げじゃなくて自分は社会的弱者だから制度・政策で守られていない部分があるでしょ、それを賃金闘争と同じくらいに中心的課題にとりこんで、最賃制、失業保険のほとんど無い人が多いわけだから失業保険をこの人たちに適用する運動とか。それから年金だとか、この人たちは年金からはずされてい

るわけだからそういう問題なんかは中心的にとりこんでゆくと。そういうような運動を、ある意味本工の運動は連合にまかせてね、そこから逃げちゃまずいんだらうけども、そういうふうな運動を中心に取りこんで。障害者なんかの運動を見ていると、かなりの部分が行政にとりこまれているがあるでしょ。いま左翼の人たちがやっているのは重度の障害者とか、つまり連合だとか市が取組みきれないような方向に行ってますよね。だからわれわれも労働運動のなかで言えばもっと弱いひとたち、女性だとか高齢者だとか、外国人労働者を組織するような……これだって最終的には30%くらいにはなると思うから。

共産党が今だに強い勢力をもっているのは昔の全日自労、いま東京土建、これが圧倒的に強い。自民党の支持者まで入っている。入らざるをえないような構造がある、

保険制度というような、あれは見習うべきだと思う。あれにかわるような最賃制なり失業保険なり、年金問題に。ああいうのに自治労でも国労ではわからないけど、私は民間でとくにタクシーなんかではそういうような、他の人が手をつけにくいような運動を、他の運動は連合と全労連にまかせてね、そのくらい思いついたことをしないと、われわれの役目はそういうところにあるんじゃないかなと、思うんですけどね。

もう一点、こういう雇用構造の変化はグローバリズムと関係あるわけでしょ。いま集会があると反グローバリズムというスローガンがでるわけじゃないですか。これはものすごく説得力があって、グローバリズムのためにこういう目にあっているわけですよ。つまり賃金さげろぞ、いやだといったら中国でもものをつくりませんか、今度は看護師とかフィリピン人が入ってくるとかですけど、言うこときかなかつたら賃金下げろと、いやだというならもいいおまえらしくない、フィリピン人入れる、これがもう効いている。タクシーもカーナビとかついたら中国人でもできるようになったりするのものがものすごく大きな恐怖感であったりするわけだから、反グローバリズムの運動との関係で問題をたてる。その場合ポイントは反グローバリズムは間違えたらナショナリズムに行く可能性がある。ナショナリズムにゆかないインターナショナル主義の反グローバリズムとは何なのかと

というのが一つと、それからEUというのは反グローバリズムなのか、あるいはナショナリズムの発展形態なのかかわからないのだけれども、ヨーロッパの労働者はEUが拡大したり強化したりすることにたいして賛成しているのか悪いのか。あるいはアジアだったらアジア共同体、東アジア共同体みたいなのができるかもしれないし、反米闘争をやっていると東アジア共同体というのは魅力的に見えるということがあるというのものもある。そのときに労働運動の立場から見てアジア共同体とか東アジア共同体とかはどうなのかとかに解答してゆく準備をしておかないで今いったような反グローバリズムとか非正規労働者の組織化とかやってゆくと最終的にナショナリズムの運動にいつちやう可能性もないわけじゃない。とくに正規労働者の既得権守れという運動は体制翼賛会につながらないことじゃないわけだから。そこは今日は議論しなかったけど非常に大きな議論の課題に今後なってゆくし。

そういう二つの点が理論的、戦略的な課題と直接の今の目先の課題としてはあるんじゃないかと。今日の議論をきいているとポイントははずしてはいないと思うんですけど。ただたてまえで話している部分が多いような気がしてき、私のとこの職場では西風が東風を圧しているから、グローバリズムがもっともっと矛盾を露呈するまではもうしょうがないと、ぶっちゃけた話。だから抵抗半分にして半分のエネルギーは組

織を強化するような、グローバリズムが破綻したときにそのときにヒットが打てるような体力をいまのうちにつけておくということが中心じゃないのかと。体力をつけるということは活動家の質と量を強化するということだと思うんですけど。あまり西風に抵抗することばかりし、既得権を守ることをばかりにエネルギーをそそいじゃうとグローバリズムのチャンスがきたときに活動家もなにもなくなっちゃったという構造にならないかという、かなり割りきった運動をいま、ということはかなりやられちゃったということだけ。やりかたをまちがえればスーパー業界みたいに労働組合がなくなっちゃうと、つまり非正規労働者と敵対することをとらして、正規労働者を100%組織したってヨーカ堂の15%しか組織できない。85%は非正規労働者だ。そういうふうに極端にはならないと思うんですけど、自治労の場合はね。

司会：意見ちょっと変わってません、最近。まえば正規の労働者が何割かいて、その条件守るためにも譲歩してでも良いから、非正規労働者の要求を支持するという、共通するスローガン掲げるといいうことを言っていましたから、半分は正規労働者に足があったじゃないですか、頭のなかで。

田村：それから2年くらいすぎちゃった。

大来：一番心配なのは連合が翼賛化するよりも、非正規のほうがナショナリズムに暴走する、ほとんど右翼です。

田村：組織しなければそうなるよ。

司会：ここの組合員イラク戦争支持だつて

田村：イラク戦争支持だつて、正規の組合員だつて北朝鮮、金日成打倒でしょ。うちの職場だつてアンケートとつたら90%そうだよ。フセインけしからんというのはあたりまえの話だ。あたりまえの話といいうのはちょっとおかしいけど。

大杉：ようするに失業があつて、街なんかストリートジャングルというかたちで。

司会：国労の二万なんてがんばっているほうじゃない、執行部悪いといたつて。

大杉：客観的にはそうでしょ。

田村：職場の非正規化というのはとりあえず反対運動にはなりませんよね。反対しないで受け入れるというのはありえない。反対してみる必要はある。労働者を現場教育するという意味でも反対運動はある。ただ反対のしかたで非正規労働者と敵対するような運動になっちゃうんだよね、結果的に。

司会：一年か二年まえに、正規労働者の条件を下げても良いから非正規の労働者の条件を上げるといったのはどうなったんですか。

田村：いまやっているよ。

司会：運動として成立するんですか。

田村：成立はしないよね。成立はしないけど非正規労働者の労働組合にたいする信頼感を回復するというのがある。

ただ会社はなかなかうんとはいわない。タクシーの場合は春闘なんかでも総源資主義というのがある。労働組合の強いところではたとえば今年は10億円を労働者にやる、どう分配するかは組合で決めても良いというような時代があった。昔組合の委員長やったころには、配分は労働組合がものすごい権限もってやった。その場合も非正規というのは準採用のひとね、あと3ヶ月たったら本採用なれるという意味での。それは非正規労働者じゃない。その場合には政策として労働組合にみなが入りたくなるような差別をわざわざつけたりするようなことがあった。

だけど今回女性化、高齢化、パート化というのがでてきて、格差が開いてくると、職場の30%が非正規労働者なんですけど組織率が30%自動的に落ちるということになるでしょ、自治労だったら100万人の組合が70万になるということで、こうなると見過ごせない。しかも40、50%になる可能性があるのだったらこれを組織しなくてはならないということで、正規労働者の賃金を非正規労働者にまわすという説得を3年くらいかけてやったんですよ。あんたたちの賃金を5万円くらい減らしてくれ、その分を非正規労働者にまわすという説得をやったんですよ。実際無理だったけど。

賃金が上昇の過程だったら不可能じゃない。上がる分のいくらかをまわすということでも良いんだけど、下がり気味のなかでまわすんだから、5万円へらすということじ

ゃなくて10万円減らすということになるから。結果的にはちょっと失敗だった。気持ちは解ってくれる、われわれのことを真剣に考えてくれるという信頼関係はできたんだけど、正規労働者が今度は・・・

司会：わかりました、結末を知りたかったのです。

大杉：それは試みだけでも画期的な、口でいうタイプは多いよ、実際やった話ははじめて聞いた。

司会：ということは万策つくたということで・・・

田村：だけどグローバリズムが誰にも破綻する時代が5年さきか10年さきかわからないけど、来るからそのチャンスのにきにヒットが打てるような体制をつくるしかない。

司会：非正規労働者の組織は良いのだけど正規労働者の陣型をゼロにするわけにはいかないですから、その両方だ

大来：連合が6百何万、失業者が350万、10時間以下も短時間労働者が合わせると連合と同じくらいになる。10時間以下といっても遊んでいるかどうかといよりも過少就労・・・それだけの短時間しかないんだから。それだけの数が連合をうわまわっている。

田村：彼が言った職場内最賃制はいいアイデアかもしれない。職場内最賃制というのは正規労働者の賃金を非正規労働者の底上げに使うということもふくめてそういう議論が可能になるということですよ。そういうやりかたでやったほうが説得はしやすい。

大来：スローガンとしてはあった・・・

田村：その場合正規労働者の賃金をそのままにしてパートのおばちゃんの賃金をあげるという話だけだとちょっと無理がある。

その場合も議論として職場のなかで、非正規労働者の立場からみたら、あんたがた

良い賃金とって最賃制もなにもないだろという意識あると思うんですよ。そんなに上げてくれるんだったらあんたがもらっている、私らの倍くらいの賃金の1万でも2万でもまわしてくれたら職場内最賃制なんかすぐ上がるじゃないかという意見が絶対でてる。そういうこともふくめて議論したうえでださないと連帯とかいうふうにはならない。

大来：給料明細が出てこない、ぜったい言わない。

田村：給料明細がでない職場なんだ……

司会：給料明細は俺だってでるよ

大来：正規、非正規間は見せない

田村：会社が労働組合に提示しないのですか

大来：もう秘密だけです。有価証券報告書から計算して割り出している。

田村：正社員の人が多少の犠牲をはらっても非正社員のひとたちの労働条件を上げるということを考えていてくれるという何かの事実を示せばものすごい意義がでてきますよ。私のとこの職場では失敗はしたんですけど。失敗はしたけど20人くらい労働組合にはいつてきた。

グローバリズムにかんしてみんなどんな見解があるのかな。

司会：みんな反対しているんだけどEUどうするかとか東アジア共同体どうするかについてはまだ討議していない。東アジア共同体についてはまっぴらなんかそういう意見じゃないか。最近。反グローバリズムじゃやっていけないということ。

田村：EUはグローバリズムなのか反グローバリズムなのか

司会：両方だけど

坂本：基本的にはグローバリズムだ、グローバリズムのなかで〇〇に反対しながら……

司会：アメリカ帝国主義との関係では市場再分割戦そのものだから。

田村：グローバリズムはアメリカだけじゃないからな。

司会：EUだって全部利益を得たいわけだから、今度ウクライナに介入したがっているしユーゴに戦争したのはドイツだし。イラクでちょっと対立したけど。

飯島：グローバリズムはコムネットで討論したことあるけど、グローバリズムはこれからだめになるのじゃないかという議論があったのだけど、何のこと言っているのか理解できなかった。

司会：だめになるってどういう意味で？

飯島：なんでそういう言い方でののかなとよくよく考えたら、あれはアメリカの政策と考えて、それが破綻するんだということらしい。俺なんかグローバリズムは社会的趨勢、必然性というふうを受け取っているからそこでギャップができちゃう。

グローバリズム反対というのは何なのか、そういうスローガンというのはなりたないというふうに考えているんだけど。坂本さんのいうことで良いと思うんだけど。

田村：いま外国ででっかいデモがあるでしょ。国際会議なんかあると。そのときのスローガンというのは正確には何語でやられているかわからないけど反グローバリズムという。

坂本：世界貿易のなかでの多国籍企業進出にたいして反対するというのが本質でしょ。全体的な世界資本主義的構造に国民国家経済を解体しようとしている。

田村：新植民地主義という理解のしかただよな。新しいかたちをかえた新植民地主義だというような受けとめかたが多数の受けとめかたじゃないかと思う。だから反対なんだと。

坂本：グローバル化することで国民国家経済が解体すると。ということは国際・・・が国民国家の経済を牛耳るというか、通貨危機なんかに関しても介入してくる。

田村：イラク戦争もグローバリズムの一環として考えることもできる、石油をとるために中東にアメリカがもちこんでいった。

グローバリズムの破綻には二つのことが考えられる。一つにはEUが強くなって、アジアのEU版ができて強くなって、アメリカが単独支配できなくなって。ブロック化して右からつぶれるというつぶれ方がある。それから労働者が反対運動やっつぶすという方向もないわけじゃない。

坂本：労働者階級が国際的均一化することは事実だ。資本の国際化と同時に労働者の国際化というか、いまみたいな賃金格差というのはグローバル化することによって底上げされてゆくわけだから。

田村：国内で勝ち組みと負け組ができ始めているじゃない。そうすると今度フィリピンから看護師がどれくらいはいつてくるかわからないけど入ってきてまあかなり入ってきたら、今女では看護婦さん、男ではタクシー運転手は売り手市場なんだけど、そうなるともう看護婦さん関係なくなる。そうなる日本の中の勝ち組みと負け組がものすごくはっきりして、負け組はフィリピン労働者なみになってゆく可能性はある。勝ち組みは中国でも日本でもアメリカでも億万長者がどんどんできてくる。

坂本：階級対立が全面にでてくる。

田村：そうすると職場のなかで外国人でてゆけ、フィリピン人追い出せとか。

坂本：だから国民国家的には排外主義的な意識が高揚してくる、今の北朝鮮にたいするプロパガンダは毎日のようにある。

田村：だが根拠がないわけじゃない、タクシー運転手に中国人がなりはじめたら日本人のタクシー労働者はよく来たなというふうには絶対ならない。お客のとりあいで殴りあいになる。そういう経験をしなくてはならない。

坂本：日本の労働者は1DKのワンルームマンションに住んでいる、外国人の労働者は十畳くらいの1DKに2段ベッドおいてそこで生活して、そういう価値観、労働条件だ。そういう構造だから外国人労働者のほうが安く上がる、そうなる排外主義、

あいつらが来ているからわれわれの働くところがなくなるという。そのところで労働組合が社会的にどう歯止めをかけてゆくか、どういうスタイルでそれをやるかということが今ないわけだ。我々自身もここに存在しているけども。

僕なんか個人的に言っているのはユニオンの全国組織、あのへんがぼくらが肩入れしていくなかで全体構造をかえてゆく二重構造でやっゆけばよいというふうには思っている。だから手がでない。

本工のなかでがんばりながらそういうユニオンの、そういうところと連帯しながら。要するにとっかかりがない。

田村：正規労働者は連合と全労連にまかせて、極端な言い方すれば。

坂本：まかせとくともっと右へ行っちゃうから。

司会：だからある程度、自治労もそうだけど、背景にあつてその支援があつたほうが言いわけだよ。

坂本：我々の部分的な部分が頑張ることによつてもっと右へゆくことへの歯止めになる。

司会：いま国労も自治労もないという状況を考えてみろよ。イラク反戦行ったらまだデモある。これもないという状況はだめだよ。

田村：わかりやすく言った。だけどそのくらいの覚悟ないと組織できない。自治労運動の片手間に非正規労働者組織しようといったって無理だ。ものすごいエネルギーがかかる。個人加盟の労働組合なんてもものすごいエネルギーがかかる。

坂本：金と人手がなければできない。

田村：役人の職場を維持するのも一人の労働者を組織するのもエネルギーはあまり変わらない。個人加盟なんて10人組織して3年たつて残っているのは一人だよ。9人やめちゃうから。攻撃うけたり、本人が年とつたりして。もうざるですくっている以上だ。

坂本：下請けを組織する、そいった部分と連帯するといつても無力感を感じる。

田村：だけど組織しなかったら体制側に組織されちゃうから、排外主義につながるし。

坂本：そういう面で左でがんばっている部分がネットワークないわけだからそのへんを再構築してゆかないと、全面的敗北になる。

大来：国鉄の分割民営化で国家セクターから民間セクターへの移行、そのへんの議論やっと官から民へ、官から公へ、福祉国家から社会へ、言葉だけだとう気がするんだけど、そのへんの規範をどうするかが一番大事なんじゃないか。非正規もそうですよ。

坂本：効率化の問題と思う。賃労働と資本の関係で労働条件の改善と、悪くいえば労働運動というのは働かないことが労働運動みたいな構造があったことは事実だ。ということは働くことは資本を肥えふとらすという賃金論があつて。そういうことなかで資本は労働コストが高まるなかで民間の場合は全面的に効率化してゆく。公務労働とか公共とかいうのは働く労働者が効率化の問題、経営問題にたいしてほとんど無頓着でいうか、関心がない。その虚をついたかたちで攻撃だった。そこんところが、迷惑論をふくめて、国民大衆を資本のほうから組織されて、賃労働批判派が包囲せん滅されているという現状だ。

だからわれわれ自身が資本に屈服するわけではないけれども、自分たちが味方としなくてはならない人間と敵対するような構造に追いこまれている。そこんところをどう主体的に、日共的に全体の奉仕論、聖職論じゃない労働者論、労働のありかた、そういうのをやってゆかないとかなりピンチだ。

大来：分割民営化から18年、まだ総括されていない気がする。

坂本：だから分割民営化で主体的総括の問題と、客観的攻撃の質と両側面ある。主体的には主体の再構築といっているけどなかなかそのへんは。労働現場にいると難しい。一定の活動家をそこまで考えて、もっというと自主管理型社会主義的かたちでゆくけど、現場の労働者はそこまでゆかないでなにが労働者なんだと、そのはざまというのはある。

だから、連合だとかそういう主流というのは、ある種そういう良くいえば自主管理型、あるいは経営参加型の労働運動になることは事実だ。われわれはそのへんの問題にたいしてはかなりおよびごしだ、そこへいっちゃうとからめとられるんじゃないか

という、そうすると労働組合が資本にかわって労働者を指揮するみたいな、そういう危惧がある。それを二重権力論的にやろうと思えばできないこともないけれど。JR二重権力論を別なかたちでやっているのが革マルだ。

田村：革マルはあるべき国鉄の未来像みたいの出しているわけ？

坂本：経営をのつとる戦略だ。

田村：のつとろうとしているの、本気で。それは立派だね。

坂本：のつとったという意識だ。

田村：のつとったあかつきにはJRはこうしますという青写真だしているわけ？

坂本：鉄道ルネッサンス論というのはある。革マルは革マルで産別的には権力とつたと、社会的には権力とれないからそれを維持するというかたちでずーときたけれどもここにきて資本のほうの攻勢があつて。JR労働運動のなかでは同盟型の経営参加以上に経営を〇〇している。

田村：国労の主流派はそういうあるべきJRのすがたとか、を出すことに否定的でしょ。

坂本：かつて国労のなかに二つあつた。日共的な国民の国鉄論と、民同主流派のいわゆる民主的規制論、ある意味二重権力論まあ経営参加論。俺なんかどっちかという民主的規制論はまあいいんじゃないかという、権力とれない以上は労働組合がヘゲモニーとして規制してゆくというのはしょうがないんじゃないかと。

田村：じゃあ産業政策みたいのは出してゆくべきだと。

坂本：そうそう。それはさっき言った公共論、われわれ的な言い方をすればもうけ主義的なかたちでもって公共性は追及できないと、国民の公共、交通、あるから社会正義の問題をふくめて国営であるべきだというのが。

畑中：飯島さんがいわれた公務労働と公共サービスの問題というのはややひっかかる
というか、考えてみようかと思っている。早川さんが言ったみたいに自治労内部の反
戦派が党派をのぞいて自治労の本部派というか21世紀宣言派に明確な反対論とい
うのをだせなかったということとも関連して、そこはよく考えなくてはと思っています。
結論があまりある話ではないのですがただ公共セクターの労働運動が比較的民間にく
らべて最後まで維持されてきたのは事実だし、それは資本主義のあり方と今日の変化
との対応関係から位置づけられるかと思っています。だから産業政策云々もそのあたりか
ら考えてゆけばよいと思うんですが、自治労にかんしていうとこの21世紀宣言につ
いてはどこが弱いかというと、いままではある種の国独資体制とか福祉国家制度のも
とで国家的セクターによって国民の健康で人権を保障される政策が保障されて、それ
を公務員がホローするという構造で労働運動の客観的イメージというのがたてられて
いたのかなとおもうんですが。

そういう国家的な社会政策の保障あるいは社会福祉の保障というメッセージみたい
やつが、新自由主義とかグローバリゼーションのなかでこわれた。で大来さんがいう
ように利潤原理とか市場原理でうごかしたほうが効率がいいという議論が主流的な社
会の議論になっている。これにもう一度大きい国家、あるいはある種コストのかかる
国家による保障というメッセージが対抗できない状態が続いている。自治労のこの宣
言もそのあたりのことを反映していて、ただこれの味噌というのは、年誌の議論でも
やってきているのですが、国家、国民という関係、それから市場、労資関係というこ
との間に社会とか市民とかそういう接点があるんだという考え方だとおもうんですね。
だから住沢さんがこういう発想するというのは十分理由がある。

ただ問題なのは日本の社会において社会的セクターというのは非常に弱いという構
造的特徴があるのではないかと思っているので、市民とか社会とか言っても具体性を
もたないでむしろ国家的規制を解体するという役割を市民とか社会とかいう言葉が果
すんじゃないかと思っている。それについて自治労の本部派とか21世紀宣言を推進
する側は無防備じゃないかというのは早川さんの指摘される通りだ。それをどこでも
てうちかえしてゆくのが旧来の反戦派とか左派に問われた内容でそれはもともとの5
0年代の自治労綱領とか冷戦体制下における階級的労働運動の防衛、維持ということ
ではないだろうというのはそのとうりだと思う。もしありうるとすれば、自治労産別
の特徴としてはいくつもあります、業種の特徴としては地域住民とむすびついた形
でしか自治体労働はなりたないということがある。

したがって地域住民によって構成される地方自治体のなかで自治体労働者が働くこ
の役割を明確化する、それは公共サービス一般ではないだろうということ考える

と少し前向きになるんじゃないかと思っています。

だからリビンウェッチで、ちょっと小畑さんのをよんではいないのですが、いわゆ
る地域最賃とか従来の最賃制度というのではいまいち使いがたが悪いというのはそ
ういう経緯があって、個別自治体の条令規制でやろうという発想が小畑さんにはある
のではないかという感じがした。そちらのほうが見方によってはいけるんじゃないか
という感じがしました。

ただこの議論のながれについてはそういうふうに感じているということで、あとは
個別事象でもって、たとえば自治体だっている層があるわけで、道州制になつた
らという問題もあるんですが、市町村レベルの話と県の話もあるし、国家労働もある
し、公務労働といってもいろいろある。あまり公務労働なんぞやというのも大切な
んですが、これは早川さんのレポートしてくれた70年代の話なんですが、ぼくらが考
えてきたのは日共の全体の奉仕論にたいし公務員労働者の任務とはなにかと、ぼくら
はプロ独奉仕論であるというような言い方で大体統一していたような感じがある。

プロ独奉仕論といってもあまり通用性がないのでそれは身内のなかの隠語でしか使
えないというレベルのことなのですが、ただどういふ活動をやるにしても地域住民多
数、労働者多数の階級的利益にもとずいて行動するといのであれば、いいのではない
かともうすこし使いやすいうことで考えられたらいいなと考えています。

それが一つで、難局にかんしては今の本部派にまかしておけば良いということで、
それはごもつともなんですけど、実際本部派を代表しているというわけでもないん
でしょうけど、小畑さんだってフロントですから、実質旧反戦系が本部派のブレイン
になっちゃっている。もともと民同派は反戦系を手足につかって組合運営をするとい
うことで日本の官公労系の労働運動がなりたってきたというここ数十年の経緯だ。
これをあまり否定してもしようがない、ある種あごで使えられる関係もあるかなと、
だから早川さんなんかも結構使われているんじゃないかとおもいます。これは痛しか
ゆしてこれを否定しちゃうと左翼少数派労働運動になる。そういう人たちもいるけど
維持するのが大変ですよ。だから自分らの本旨とか政治的結集を維持しながら一定
程度じぶんたちのテリトリーをつくってゆくということで、お互いに年もとってきた
ことだし、階級的使命感だけではゆかないから政治闘争のメリットと若干の楽しみも
ふくめて沖縄闘争やろうというのが沖縄講座の役割でそういう意味で次の追い風にむ
かって着実に布陣をのこすというかたちにはなっているとおもいます。ただ問題は十
年先になるかはわかりませんが、その間の年代間の継続がそれはもう大変な問題で
す。沖縄講座の若手といっても40代がいいとこ、30代がばらといるくらいで、元
気のいい人もいますがやっぱり・昔の青年部運動といったら20代、30代でしょ、

20代のほやほやの人たちにデモのしかたから集会のしきりから全部教えるというのが基本でその構造がもう壊れたと、青年部がなりたない。ここがやっぱり大問題で、いくら沖縄講座は楽しみ半分といっても歌って踊ってというわけにはゆかない、ということで苦慮です。

もしかしたらぜんこうみたいなところがそこいらへんを再生産している可能性はあります。昔の民青とまったくおなじことをやっている。かれらは人いるし、哲学と歌って踊ってで組織していますから。それも一つのありかただけ。

ほかの民間とか産別については今日の資本主義の変化のもとでどういうこうたいが生まれるかについてはまだちょっとぼくにはわからない。

ただわかるのは最低賃金であって生活賃金というのは言葉の言い換えじゃないんじゃないかという感じがして、これはおもいつきなんです。伊藤さんなんか为中心的にやっているジャマルさんなんかの支援なんかやっているのですが、あまりでっかい話ばっかししてもしょうがないのですが、外国人労働者の問題というのは、本国の労働者にとってある種の脅威でもあるがある種の希望でもあるというふうに考えたい。ジャマルさんはイランからきて十数年、世界的にみてもある種の根なし、うき草ですが、定住して働くだけが労働者のありかたじゃなくて、かなりの長期間にわたって世界を放浪しながら稼ぎのいいところに行って本国に送金するというひとたちがかなりの%で地球人口にいると考えることができます。日本の若いひとたちにとってそういう生活がかならずしもみじめとは思えないとおもいます。世界的に流動しながら世界の生活を知りながら自分も働いて飯をくって生活をたてたりする生き方は少なからず魅力のある、労働者としても希望のもてる生き方で、国際主義的な労働者の主体形成ということであれば日本人の若者がそういうことをひとつの目的として、たてると外国人労働者にたいする見方も、よそ行ってぶったくって本国に金もちかえるというだけの話ではない、というふうに見えてくる可能性も見えてくること

ができる。

僕は建築の現場が多いのですが、中国人、フィリピン人多いですね。かれらはやっぱり辛いだけの生活で日本社会にきて、あるいはおもしろおかしいことをするために日本社会にきて自分のすきかってやるために来ているというふうには思えない。日本社会にいる以上人間としてあたりまえに怒ったりいかりたり楽しんだりとかを求めているのが普通だと思うし、おしゃべりする機会があったら僕らとたいしてかわるわけがない。同じ現場で辛いしごと良い仕事、良い奴いやな奴みんな解る、共通の認識になって、そのことが何年いるかわからないけど不法滞在になりますよね。3年いるか5年いるか、10年いるか、それがかれらにとって金稼ぎだけのための時間、まったく

無駄な時間だったと思うわけがない、思ったらいられるわけがない。だからかれらにとっても日本における労働生活が良いものである、条件的には厳しいものが一杯あるけども、そのように僕らも、あるいは次の世代も外国においてそのように生活することができるという条件を僕らの世代は準備しようと、というような考えかたでいったらどうなのかなというのはいわゆるグローバリゼーションのもとで考えていることです。

飯島：最初にもどるんだけど、自治労の21世紀宣言、これの論点を早川さんよくまとめてくれてて非常に理解しやすいんだけど、最終的には方向性というのは必ずしも出ているわけじゃないですよ。自治労のなかで論争しているそれぞれの人もないとおもうんですよ、これよんだだけで。僕らもまだ確定的なところないんだけど、年誌でも討論しているんだけど、コムネットでもアソシエーション、これまでの既存の社会主義の見直しもあって、他にもいろいろやっている人がいるんだけど、やっぱりそのへんの問題を背景にして組合レベルでも議論がおきているのかなということは感じる。そのへんは共通の課題ということで検討を深めてゆくということになると思います。そのへんがはっきりしてゆかないと日本のなかで政治の領域でも主体形成できないし、組合運動というレベルでも結集軸みたいなのははっきりしないわけだからなかなか陣形たてなおすというのも難しい。大きな課題としてはそういうことがあるんじゃないか。

外国人のことについて言えばさっきの看護師のことも出たんだけど、これはやっぱりグローバリゼーションの当然の帰結、通過点ということであるし、客観的に見てゆかなければいけないと思うんですね。グローバリゼーションというのは、それぞれの地域のいままでの資本関係の面で世界の労働者の共通の位置が広まって行くということだと思うんだけど、直接的には相互往来とか行ったり来たりとか、まあ現に〇〇とっている。〇〇はそのうえにたっていけばいいのかなど。さっきの看護婦の線でいえば、おなじじというのは看護婦なんかといのはやれる人は一杯いる。あまりにきつくて途中で退職して、復帰したい人はいるんだけど条件がおりあわない、長時間労働とか深夜勤務とかね、それで働くまでいたっていない人が膨大な数いる。そういった基盤のうえにフィリピンなどから安い人件費で入れちゃおうということで、これは労働組合としても労働条件の問題として課題としては残っている部分がある。それをおきざりにして、相互往来は単純に良いともなかなか言えないんだけど。でもやっぱりそれはもう現実なわけだから、現実にもまえて考

えてゆく必要があるというのはそのとうりだと思うんですね。

でもうひとつ質問、この木下さんのレポートがのっているんだけど、ちらちら読ん

でみて、木下さんというのは冷静に分析しているし勉強になるんだけど、最後の結論の部分がこの木下さんのグループははっきりしない。渡辺治さんとか新しい国家論とか出しているんだけど、大きな政府とあるいは市場に委ねたほうが良いんだとかその間をどううめようとしているというのが世間で一般的におこなわれている、それにたいして木下さんなんか新しい福祉国家と、ぼくらはそれにたいしてそういうことで良いのかなと疑問をもっている。まあ完全な大きな政府、小さな政府と言いきれないんだけど。

坂本：大きな政府論のなかの効率化をどの程度進めるかということにたいして、既存の左翼は失敗してきた。だから個人的な意見でいえばそのへの過去を引きずっているのではないかと。僕らは大きな政府論をやりながらその構造的な効率化を進めながら、……そのへんは今後の課題ということで今日は。

……テーブきれ

坂本：……そのくり返しだと思ふよ。われわれ労働者というのは甘えるから。安住する、到達したら保守化する、労働運動の反合闘争は保守化運動なんだから、現状変革化されるのいやなのだから。資本のほうは現状変革するわけだから。反合闘争というのは一定程度意味ある、自分たちを防衛するという；防衛しすぎると社会的に取りのこされる。そのへんは微妙だ。

司会：外国人労働者の問題でしょ、それから非正規労働者の問題でしょ、それから合理化、国家……どうするんだ

坂本：合理化問題については、労働力の再編成を社会的にやってくというのが左翼の方針だった。が絶対的にそれができなかった。協会はスクラップ・アンド・ビルドという感じで、スクラップにたいして反合闘争、ビルド部分は〇〇。だけど左翼が権力とったらスクラップ・アンド・ビルドしないかぎりだめだということになる。

司会：自主管理だけやっていると合理化できないよ。……社会的にやらないと。

坂本：そうすると新自由主義的などころが頭をあげてきて、イギリスなんかそのくりかえしだ。組合の反合闘争が、やりすぎだというほどやっていないけれども、反合闘

争の弊害が結果として資本の反転攻勢ををまねききつつある。

民同型労働運動はそういうことに応えようとして自滅した。民同型労働運動はそれなりに評価してよいと思う。共産党とか左翼というのは社会的規制論というか、働くこと自体が反動だみたいな、きわめて古典的な労働運動だ。民同はそれに対応したとしても結局つき上げに弱いわけだから、資本との関係でもって規制してゆけない。反戦派というのは政治闘争一本だから民同以下のになる。産業政策、社会構造にかんして。社会政策をもつということ自体が問題だという左翼もいるし。資本の横暴に闘えばいいんだと。

司会：11月28日に釜が崎にいったときに、大西君でしょ、のろしでしょ、それから全港湾の人がいた。この人が言うには10くらいうちの組合が社長になっている、大西さんとはもともと筆頭株主でしょ、小山のとは宝船で労働組合がQCやっている、もうつぶれちゃったけど。中小企業というのはある程度そういう問題あるんじゃないですか。〇〇君、なんとかそれを路線化しなくちゃとか言っていた。

坂本：そこんどこ、共産党は民主的経営者論、労働情報的には生産共同組合、とか言ってきたけど、いずれにせよ資本との攻防のなかでは労働者出身であっても資本の方法でやってゆかねばならないわけだから、そのへんはきつよいね。

司会：その場合1/3くらい労働者管理だけど、それも既得権の防衛だから。〇〇君も既得権の防衛しかないから嫌だといって大阪垂鉛やめたいと。

飯島：既得権の防衛とかそれはそれで良いんだけど経営形態とか固執するというのは既得権とか労働条件の防衛とか法律、公務員という身分によって防衛しようとする。そこがうさんくさいというように民間、非正規の人から見られちゃっている。だから賃金レベル維持するんだということではさっき話したように共通点、共通利益はあるけど。僕なんか公務員だから言っちゃおうと。

坂本：既得権というのは要するに正規な労働条件じゃないわけでしょ……。個別の団体交渉でもっての……。

飯島：既得権というのはもっと広い意味でいえば正規で獲得した賃金だって。労働者が自分の利益を追及するというのは大前提だよ。なにによってそれを確保す

るかということで、公務労働とかさきほどの公共サービスとか、いまの郵政民営化問題とかあるんだけど、結局は法律によって、経営形態によって身分保障してもらおうと見られちゃうわけだね、だから何をいっても信用されない話になっちゃって、結局官民のあいだの分断というのができちゃった。

そういうところから労資共闘、郵政民営化反対で特定局長との共闘関係なんかできちゃう。かたっぽうで喧嘩してかたっぽうで共闘してるなんて、足元みられちゃう。

今日の話では自治体でも委託とか、非正規、アルバイトが入ってきている。これはどこでも同じで民間だって正社員に対して派遣とかパートとかかなりはいつているわけだから、もう雇用構造を基準にすると〇〇。中心軸をはっきりしておかないとうどうにもならない。

田村：いや中心軸ははっきりしている。われわれは労働者を組織するのが労働組合であり労働者組織だと、労働者を組織するというのが第一だ。賃金を守るとか、労働条件を守るとかというのはそれに付随する。ところがみなさんそうだけど、私もそうだけど、既得権を守るといふことのもので、拘束力が強い。

坂本：かちとった成果はおのおの違う。おのおの違う成果はお互いに保障する。それをお前のかちとったものはけしからんといったらそれは内ゲバになる。

田村：既得権は主張する、守る。だけどその既得権のためのおれはこんなに苦勞している人も喧嘩しなくちゃならない、喧嘩してののしりあって折り合いつけて、じゃあこの既得権の一部ははなそうとか、そういうことであって、それをきれいごとで理論的にやったら既得権はおかしいからはしなさいということにはならない。血みどろの闘いとか交渉とかそういうのがないと連帯はできない。きれいごとで理論的にこれはおかしいからということで手放すような奴はいない。

だから外国人がはいってくるのに反対闘争おこったってしょうがないと思う。おこっても現実にはいつてきて、そいつらにも子供がいることが解ってきて、じゃあ自分らの労働条件の一部をこいつらに渡そうという、こういう積みかさねのなかで連帯とか労働条件のあれができてくる。

坂本：日本ではスト破り問題についてあまり議論していない。下請けであれ本工であれ他人が闘っているときは連帯するということにたいしてあまり議論しない。

田村：ストやぶりなんてないでしょ、君たちの職場では。国鉄はあるだろうけど民間ではあたりまえだ。

飯島：ストをやれば必ずスト破りはある。官公労だって昔やったころはね。その過程で第二組合とかできてくる。

坂本：第二組合というのはヨーロッパの場合は、組合がちがってもスト破りはしないというか連帯というのがある、日本の場合はスト破りは英雄だみたいなどころがある。

飯島：ストやれば自分だけでなんとかなるといふ感覚といふのはない。ヨーロッパの連中なんていうのはスト破り何回もやってきて結局は自分らもふくめてどうしようもないものになった実体といふのがあるからそういう感覚といふのがあると思う。

直木：横浜の交通局の統廃合みたい格好になって、賃金をおかバリにおちゃかにして・・・も、とかそのへん自治労としてどうなっているのか。

田村：誰が言い出したの、賃金下げてもいいといふのは。

直木：それは交通局の労働者です。

田村：行政のほうからその前に下げたいといってきたのでは。

直木：いや、民間におろしちゃうということ。

早川：民間委託を、諮問委員会みたいのをつくって、あり方検討委員会といふの、それで民営化にもつていかれたくなかったら賃下げしろと。だから賃金切り下げしようがないだろうということであつた。

田村：そういうのは自主的に下げるといったとはいわない。どうかつに屈したといふだけの話だ。

早川：自治労的にいふと、交通といふのは市労連のなかではそれなりに力を持っているといふふうに見られていた。ところがこんな問題をなんで闘争らしい闘争をまった

くしないで、しかも職場討議もされてないみたいで、即決しちゃったんで、これはちょっとおかしいんじゃないか、というのが横からみてそうだった。制度的には交通労組がそういう判断をやっちゃった。

直木：先例になっちゃう可能性がある。

田村：それにちょっと似たような話で、参考になるかと思いますが。私のところの上部団体は共産党なんですけど、全労連なんですけど。全労連系で首都圏の運輸労働者共闘会議といのを春闘のたびにやる、つまり運輸労働に従事している産業が全部集まって運輸省にデモをかける、規制を守れというあれなんだけど。その場合一番貧乏人はタクシー労働者です。一番金持ちは日航のパイロットです。タクシーは年収500万、パイロットは2500万、それで実際問題として共闘ができない。やつら制服きて、おれらも制服来て行くんだけど、おまえら労働者かということに最後にはなる。結局かれらは既得権守る主張するし、おれらも既得権を守る運動するんだけど、結局共闘は崩れちゃったんだけど。これはタクシー運転手から見るとしらける。たとえば自分の通勤費の削減を当局が言ってきている、それを守る闘いをいまやっている、中味はなにかというとハイヤーで通勤している、彼らは、安全確保のために、それをタクシーにかえるというのでそれを労働条件切り下げだと反対闘争やっているという報告をした奴がいた。

そしたらヤジがとぶ、おまえら何を言っているんだって。2500万とっているんだ、実際共闘不可能だ。そのことにおれらは解るんだけどパイロット組合はわかんないよね。で24時間ストライキ実際にやっている。労働者だから支持はしたいけどこのくそつたれと思っている。労働者内部のそういうものを日本航空のパイロット組合がすいあげて、当局からいわれる前に自分たちの賃金をタクシー運転手にまわすようなそういう行動したら立派だ。だけど絶対そんなことありえない。

大来：客室常務員とかさ、もっと時給1200円とか・・・

田村：それが10年前の話だ。そういうやじがとんでる状況が5年くらい続いたあとどうなったかと思ったら、パイロットもいまパートのパイロットがいる。スチュアードスは当時平均年齢28才で平均年収800万だったのが、もう半分以上アルバイトにかわった。そのときに集会でタクシー運転手からやじをとばしたことを彼らが早めに理解してやっていけば、そんなことは絶対にありえないんだけど、結局当局から攻撃され

て、最終的には半分が、2500万くらいだったのがいま1800万くらいになっている、平均で。もっと下がるよ、たとえばインドネシア航空のパイロットを雇うようになる。最後は国際的なパイロットの賃金まで下がる。1500万とか1000万とかに。

俺らもう一緒にやるの嫌だといったからね、一緒にデモやるの嫌だって。賃下げ反対といったってかれらの賃下げと意味が違う。2500万もらっている労働者は労働者じゃないとかいう意見もあった。そういう世界の話だよ。今の。こっちは最賃制だから。

坂本：格差賃金要求をどこまで認められるかというのは労働の質によっては統一できないことがある。国鉄のなかでもある。動力車乗務員とか、営業職とか全然違うとか。その場合そういう格差賃金を要求する部分の政治的姿勢は問題になる。

田村：だけどそのタクシー運転手でも職場にかえたら500万円の正規社員とパートのおじいさんは250万しかとっていない。タクシーのなかはタクシーのなかでまた二重構造がある。

坂本：日本の春闘、賃金闘争だって大幅賃上げ2万とったって2万上がる人なくて、一番闘争力のない年配労働者がぐっと上がって青年労働者は・・・といった時代が歴史的に存在してきた。それをどうにかたちで解消してゆくかということが具体的な闘いのなかである。

飯島：労働者間の賃金格差をどこまで認めるのかという合意づくりを労働組合内部で議論してきた。がそれに失敗して50年代に万歳して投げ出してしまった。その積みかさねで今隣の労働者がいくらぐらいもらっているのか組合で把握できていない。

田村：いや下のほうはしている。上のほうは知らないけど、下のほうはどれだけ格差があるか、俺らものすごく調べた。

飯島：今同一労働同一賃金というスローガンが出ているのだけど、それはやんなくちゃいけない。やらなくちゃいけないというのと大変だというのが両方あるわけで、実際に俺とお前の賃金はこれだけ仕事がちがうのだからいくら賃金格差つけるんだといってもすんともいわない。喧嘩というのは仲間どうしでしていかないと。日本ではそういう経験の蓄積というのはないんだよね。

坂本：喧嘩するまえにいま資本のほうから解体攻撃がきているから同一化している。

大来：資本自体が資本として自立していない。

飯島：組合が規制していないから、お互いに一緒にしなくてはいけないというときに、昔の到達闘争じゃないんだけどどういうふうに平均化するんだと。いまは低いほうへ低いほうへと統一されちゃう。

それから先は行動の問題といえばそれまでなんだけど、課題としてそういうのがちゃんとやってゆかなくちゃいけないんだと明確な設定をするということぬきには行動に出られない。だからそれも大事じゃないかと。

田村：そのときも、タクシーの運転手さんの意見も解るけど2500万既得権でとっている労働者がいるんだからそれにおいつこうという姿勢でもってこの場をおさめたい、とやるわけだ。結果的にはみんなが俺らのほうに近づいてきているけど、500万のほうに。そのときは司会者はそういうまとめをやるんだよね。こういう高い収入を得ている労働者もいるんだからそれにむかってみんなが努力するといことでこの場をまとめたいとあって。誰もそんなことを考えていないんだけど。

大杉：だけど到達闘争というのは、それは基本だ。

田村：だけどその集会でもやじとかをもっとまじめに深刻に、日本労働運動というか日本航空組合が受けとめていたらやっぱちがった形にはなっている。

それはじぶんたちが攻撃されて袋だだきにあってからはじめてやっぱあるときタクシーの運転手がいていたことも無理がないかなと、まなっているかどうか知らないけど。

大杉：だけどそれは日本労働運動全体が、いまの話だと産別の問題、航空産業とタクシーの問題、あるいは産別のなかでも企業別・・・あの会社ほどひどい会社はない、組合の役員が言うんだよ。おれのところはこんなに儲かっているのに賃金は同じだというんだ。統一要求だから。あそこ俺のところなんで同じなんだよ、あそこが千円とき俺のところは2千円もらっているんだ、あその会社は来年つぶれるよというのが労働運動のひとつの起動力だった。こんなに一所懸命おれらの組合は働いて・・・と。も

う資本の論理そのものだ。それからふえんすると、産別のちがいが、地域別の違い、企業別のちがいが、官公労以前の話、民間のなかでもうまくいっているときは良いのだけど、ちょっとでも風向きが変わると足のひっぱりあいになっている。

それをちゃんと総括しないで、逆にそれを組合運動のてこに使う、うちは儲かっているんだから頑張る、もう1週間ストやって1万円獲得しようといった、ぜったい俺のところつぶれないんだよといったあほなことを組合幹部が俺がまだ若いころ言う。それでごくふつうにストやろうなんて気運になる。うちの会社これだけ頑張っているんだから。

ああいうのが10年たち、5年たちでボディブローのようにきいてきて組合くさってゆく。

坂本：儲かっているからはき出せというのは儲かっていなかったらと・・・

大杉：高度成長のときはそれですんだけど、ちょっと風向きが変わるとうちの会社もつかっていないから賃金要求やめゆという話になる。

坂本：共産党が一番そういう論理を展開する。これだけ儲かっているんだからと。そういう儲かっているからはき出せという賃金闘争というのは完全に破綻した。不景気になったから、儲かっていないから賃金闘争できないと。だけど置かれている労働者の条件というのは紙ぺら一枚で解雇されるわ、人権も権利もないという状況だ。

大杉：逆にいうと自治労なんかいまでも戦闘性なんかそれなりに維持している。そういう差別、選別的なことからは、あわなかった。産業間、企業間、労働者間、足のひっぱりあいを賃金、労働条件では、基本的に、賃金表があり、ということで。この何年かで非正規の問題とか下請けとか、アウトソーシングで。

司会：大来氏が言っているように同一価値同一賃金は自治労のなかで唯一ありますとか。

大杉：女性だってスタートライン一緒だし、男女同一賃金は何十年まえから確立しているわけだから。

飯島：自治労って競争企業がないからね。

大杉：公共サービス論なんていわざるをえなくなったのはそのへんだ。交通労組の問題だってバスが走っているから・・・両方（民間、公共バス）公共サービスでくくっておかないと我が身がもたない。公務労働の必要ないもん、バスなんて。あと顕著に金にかかるというのでは病院とか、金食い虫だというけど、民間病院の労働条件ひどいけど、そういうことは関係ないもんね。効率かどうかということにいけば。

田村：労働とはなにか議論をしたことないじゃない、大体。お互いの利益をぶつけあう議論というのは、まあまああまでさ、やるべきなんだよほんとは。

産別間とか労働者同士の議論とか、つかみあいぐらいの喧嘩したっていいと思う。そうきれいごとでいくわけないんだから。連帯なんかできるわけないんだから。

大来：本当のことという、規約では正社員は入れないようにつくっちゃった。不当労働行為で労働委員会に懸けていたとき、自治労加入の話があったのですが、そんな規約ではだめだといわれました。・・・そこでその部分の規約改正をしようかと、組合員に聴いて廻ったのですが、皆、そのままいいよっていってました。

田村：自治労はパートのおばさん入れないの。

大杉：この組合が正社員がはいれない規約作っているの。

田村：ユニオンショップだからというわけじゃないでしょ。

司会：非正規しかはいれないの、・・・たしかにへそまがり。

直木：非正規でつくって正規をまきこんでなんてやれば・・・

大来：まわりに聞いても改正しなくていいよということでおわっちゃったんですね。

司会：もう5時ですけど。

(注) P15より

○大来氏よりのコメント

「大来さんのように自分の働きたい時間と条件を獲得したいというのもある。」前々回のシンポでの私の発言などからすれば、このような表現が生じるのも、やむをえないでしょう。現に私がいまの職場を選んだ動機も、少なめな労働時間で安定した雇傭を維持したいとの意志から出たものです。したがって「坂本」さんの発言の撤回や自己批判を求めるつもりは毛頭ありません。ただ以下のことははっきりさせたいと思います。

つまり労働力需要サイド(資本)が、供給サイド(労働者)に合わせているのではないし、合わせようともしていないということです。傍からは、働きたいときに働く、働きたいだけ働く、つまり労働時間の任意性があるように見えるかもしれない。しかし実態は、労働過程をコマギレ化し、もっとも生産の高められるべき時間に労働力が最大動員されているに過ぎません。さらに、過少-低賃金労働のため仕事の掛けもちの必要が生じ、それが「働きたい」時間に過ぎない場合もある。統計上最も多い非正規労働者はフルタイムなのですが、非正規労働者がフルタイム働いても正規労働者に遠く及ばず、「時給」ゆえ却って残業-休日出勤に殺到するという場合もあります。労働がフレキシブルなのでなく、労務管理がフレキシブルなのです。

現に私の職場は、非正規に限って月曜の全員出勤が強制されたり、有休取得日が指定されるなどしている。また時間内に仕事がこなせないから、サービス早出出勤が常態化し、家族持ちは、暦日週7勤深夜労働で「稼ぐ」という驚くべき過重労働が強いられています。

ある逸脱をしまえば、フルタイムでも「生活賃金」を得ることかなわず、労働形態も粗野になります。この現状は決して「ライフスタイル」などではないのですが、何らかのコンシューマー目的のために「稼ぐ」かのようにみなされます。

このような言説は「正規」労働者に対しても、「生活賃金」を得るからには「ライフスタイル」が犠牲にされてもよいという言説をも派生させるでしょう。

